

山形銀行

ディスクロージャー誌（法定編）

2016

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2016



経営理念

地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

山形銀行プロフィール

(平成28年3月末現在)

商号……………株式会社 山形銀行
(The Yamagata Bank,Ltd.)
本店所在地……………山形市七日町三丁目1番2号
電話……………023 (623) 1221
創立年月日……………明治29年4月14日
資本金……………120億円
店舗数……………81カ店
(県内70カ店・県外11カ店)
従業員数……………1,316名
預金残高……………22,023億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高……………15,933億円
自己資本比率……………(バーゼルⅢ国内基準)
 単体12.31%、連結12.77%
格付……………A+ (株式会社 日本格付研究所)

当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、当行が契約している指定紛争解決機関は「全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

☎0570-017-109 または ☎03-5252-3772
受付時間／平日9：00～17：00

目次

業務の運営に関する事項	1
コーポレート・ガバナンスの強化	1
コンプライアンスの徹底	3
統合的リスク管理態勢の強化	5
主な業務内容	7
地域のみなさまとともに	8
お取引先企業に対する	
コンサルティング機能の発揮	10
コーポレートデータ	14
役員と従業員の状況	14
組織の状況	15
店舗のご案内	16
店舗外クイックコーナーのご案内	18
沿革	20

資料編	21
経営環境と業績	22
連結情報	24
連結財務諸表	25
セグメント情報	33
単体財務諸表	34
損益の状況	39
営業の状況	41
資本・株式の状況	54
自己資本充実の状況	55
報酬等に関する開示事項	74
INDEX	75

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査等委員会の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

平成28年6月23日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

取締役会は原則毎月開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について協議・決定しております。取締役は、平成28年6月23日現在18名であり、うち6名は監査等委員である取締役であります。

また、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定しております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、取締役会とともに監督機能を担い、かつ取締役の業務執行を監査します。監査等委員である取締役は6名のうち4名は社外取締役であります。なお、常勤監査等委員は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、隨時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行なうほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るために、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成19年4月より、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店、関連会社の往査などを定期的に実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査等委員会との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。また、平成27年10月1日、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする「ガバナンス委員会」を設置いたしました。当委員会において、取締役の選任・報酬等に関する審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実と経営の公正性・透明性の向上に取り組んでおります。

ディスクロージャー
年間予定表

	平成28年											平成29年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
決算発表（決算短信）		● (通期)		● (第1四半期)				● (第2四半期)		● (第3四半期)					
有価証券（四半期）報告書			●		●			●		●		●			
IR（東京）		●								●					
IR（山形県内・仙台）				↔											
ディスクロージャー誌				●							●				
ミニディスクロージャー誌			●							●					
アニユアルレポート（英文年次報告書）						●									
ホームページ更新	↔	↔		

業務の運営に関する事項

当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
- (2) 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。

② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
- (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
- (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。

⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部室長で構成するリスク管理委員会を定期的に開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。

行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実を図っております。

反社会的勢力との関係遮断

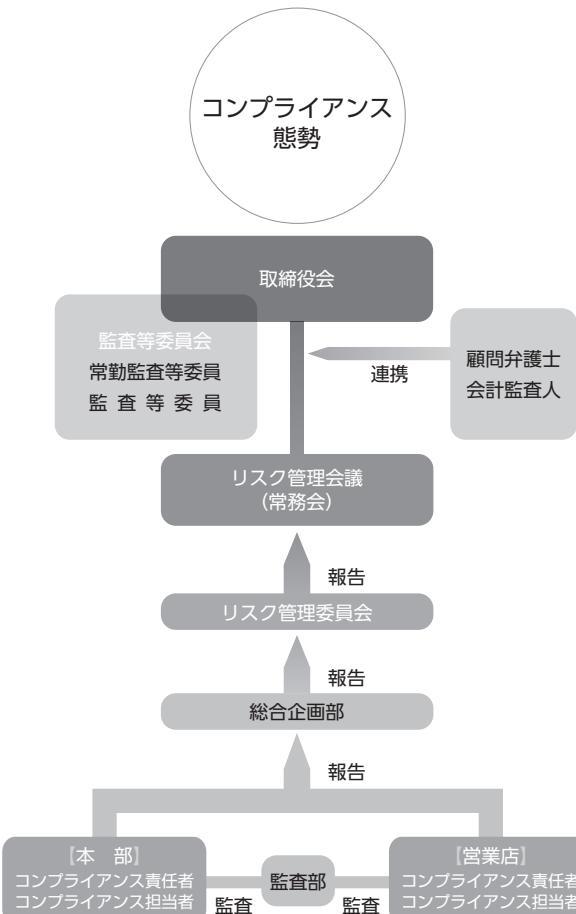
当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧説に努めております。

また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めています。

さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。



業務の運営に関する事項

お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

① お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

- 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
- 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することができます。
 - 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
- 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
- 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
- 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
 - 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - 情報システムの運用・保守に関する事務
- お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
- お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
- 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

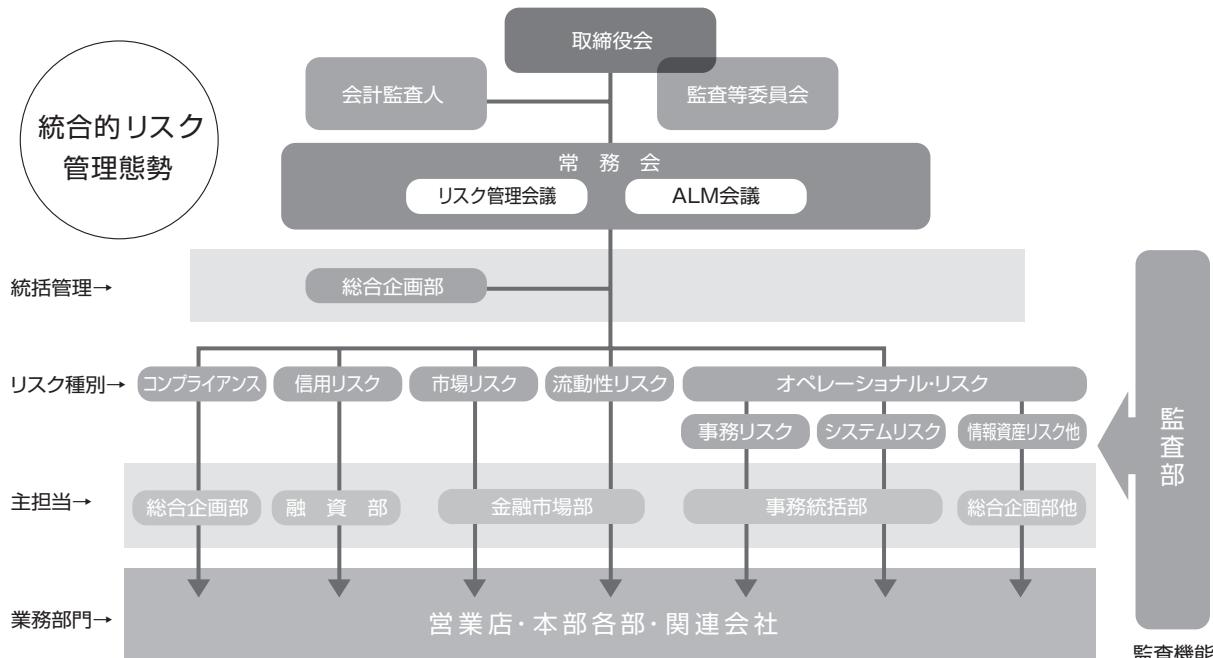
市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めています。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めています。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を隨時行っております。

また、市場部門内の相互牽制を図るため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。



業務の運営に関する事項

流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めています。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

オペレーション・リスク管理

当行では、オペレーション・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーション・リスク管理規程」に基づき、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーション・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、隨時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

用語解説 ⇒リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定され

ていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混亂等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーション・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な仕事を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客様の情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の最大化を図るために、銀行全体の資産（貸出金および有価証券等）と負債（預金等）を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっています。

主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③労働者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) 市場誘導業務
- (11) M&A仲介業務
- (12) 事業承継関連業務
- (13) 電子記録債権関連業務

地域のみなさまとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

◆地域の状況

山形県は、東北のなかでは5番目となる112万人の経済規模を有しております。県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。また、山形市と、東北最大の都市である宮城県仙台市は、県都が県境を挟んで隣接する位置関係にあります。両地域間の活発な交流は「仙山圏交流」と呼ばれ、相互発展的な経済文化を生み出しております。

東日本大震災以降、日本海側の交通インフラ整備の重要性が改めて認識され、県内では高速道路の整備や、空港の路線拡充等が進められております。

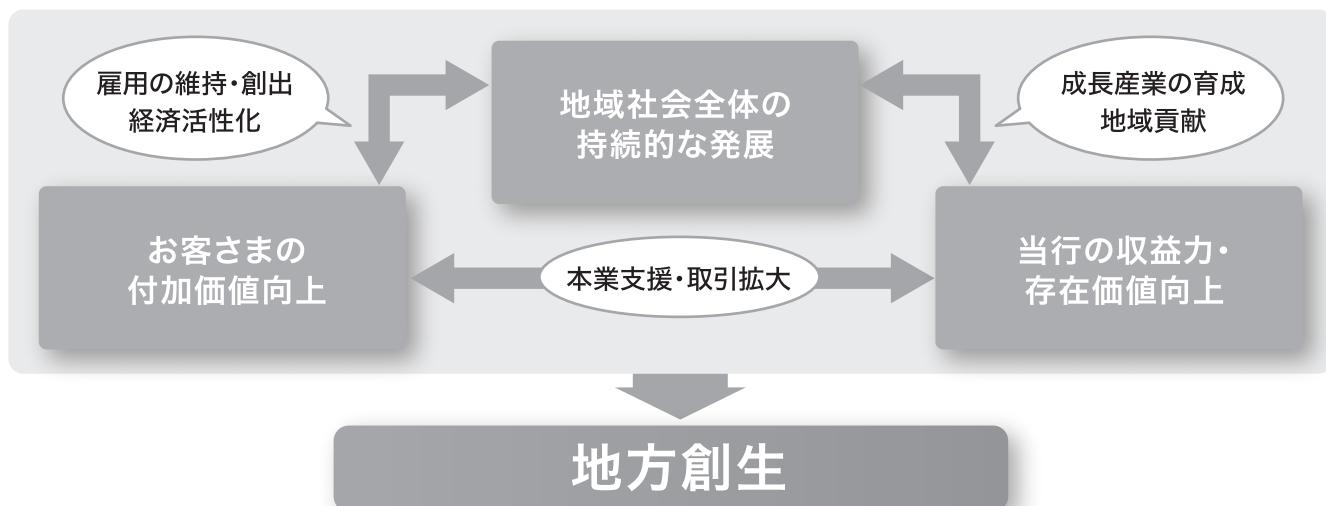
産業面では、コメをはじめ、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス(洋なし)などに代表される農業、エレクトロニクス関連を基幹とする製造業に特色があります。伝統産業から続くもののづくり精神を受け継ぐ勤勉な人材が多く、いずれの分野においても品質の高さに定評があります。

しかしながら、県内は全国に先がけて高齢化が進み、地域の持続的な発展に向けた取り組みが不可欠となっています。農業を起点とする6次産業化、再生可能エネルギーの活用、地域資源を生かした観光振興、研究機関との連携による先端研究の応用といった取り組みが各地で活発に行われております。

◆地域密着型金融の取り組み（概要）

- 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるための取り組みであり、地域との連携・協力体制により、お客さまと地域経済、そして地域金融機関がともに発展することを目指しております。
- 当行は、第18次長期経営計画においても「地方創生(地域の成長)」を柱の一つに掲げ、重点課題の一つである「地域価値創造」に取り組んでまいります。

● 地域密着型金融（共存共栄） ●



◆地域密着型金融における重点事項

- ① お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - (1)創業・新事業開拓の支援
 - (2)成長段階における支援
 - (3)経営改善・事業再生の支援
 - (4)事業承継の支援
- ② 地域の面的再生への積極的な参画
- ③ 地域や利用者のみなさまに対する積極的な情報発信

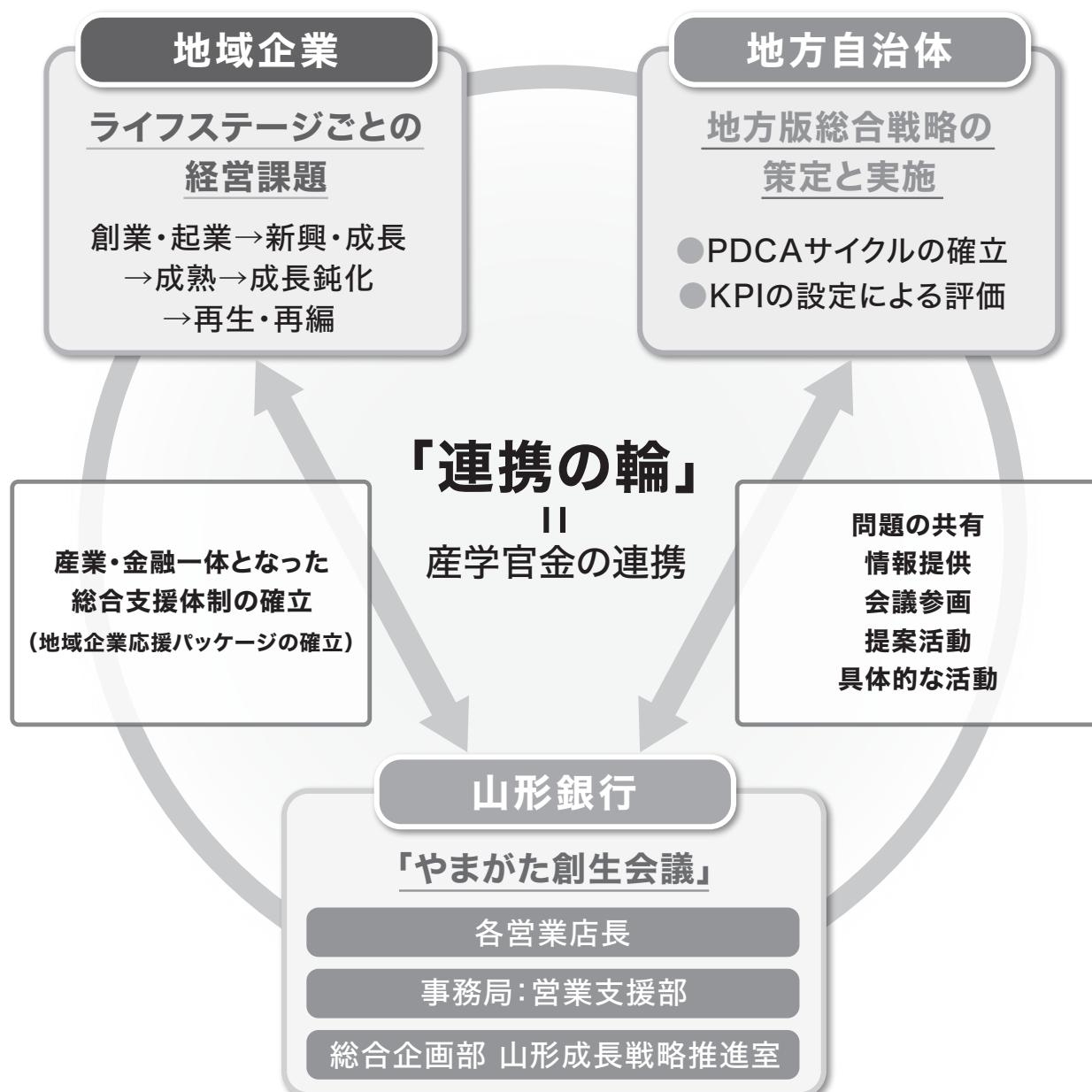
山形銀行の 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取り組み

全国の地方創生の動きに先行して、平成24年7月から「山形成長戦略推進プロジェクト」を立ち上げ、新たなビジネスの創造による、地域経済の活性化に主体的に取り組んでまいりました。

また、平成26年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受けて、県および市町村が策定する「地方版総合戦略」の策定支援や推進への協力、さらに地域における金融機能の高度化に向け、平成27年3月「やまがた創生会議※」を新設し、対応を強化してまいりました。

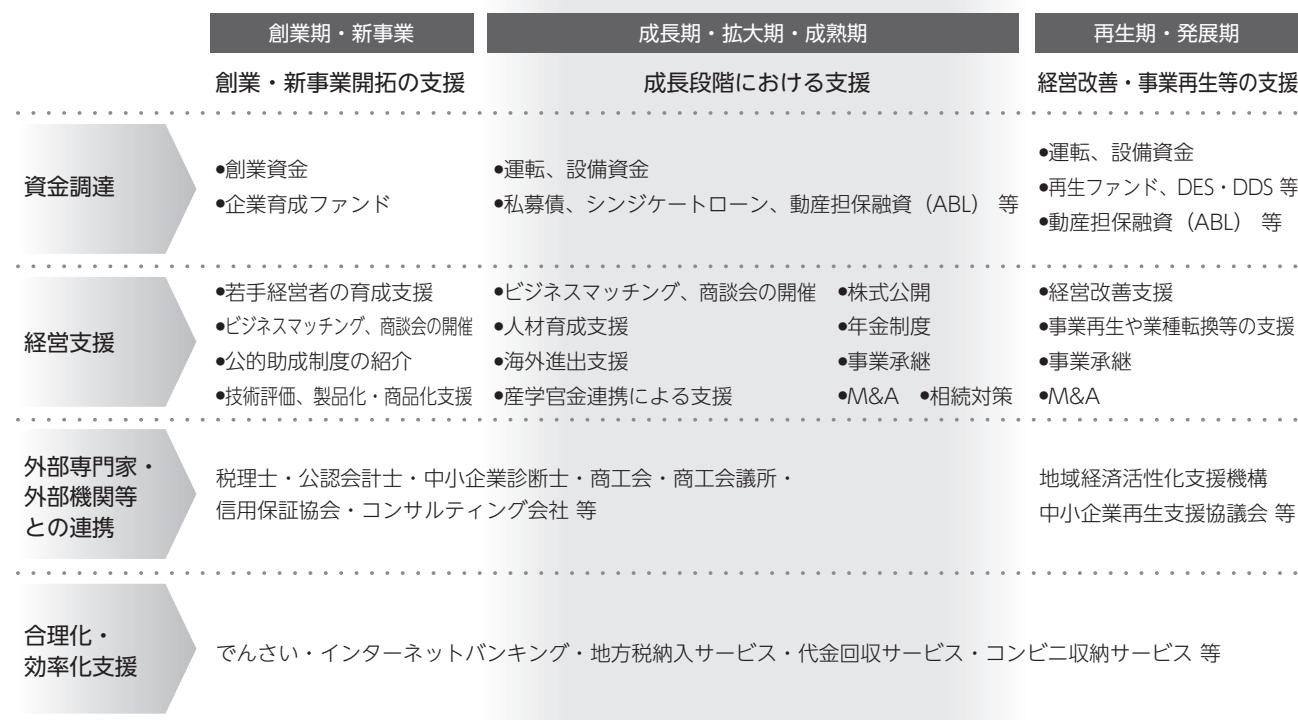
今後は「地方創生」への取り組みが戦略策定から「事業展開」の段階となっていることを踏まえ、戦略実行による地域経済活性化の実現を推し進めるべく、引き続き全行挙げて「地方創生」への取り組みを強化してまいります。

※「やまがた創生会議」：常務以上の全役員と関係部長が参加する会議を月1回開催し取り組み状況を確認するとともに、今後の方向性を指示



お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

▶ 永続取引



▶ 創業・新事業支援

◎起業に向けた事業資金や新たな分野への進出資金を積極的に対応しております。

■27年度の実績

開業関連融資

37件／324百万円

▶ ビジネスマッチング・商談会

◎お客さまの販路拡大を支援するため、当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや、友好地銀と連携した商談会を開催しております。

◎七十七銀行、宮城県、山形県、やまがた食産業クラスター協議会と合同で開催した「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」では、77社（うち山形県内企業44社）の納入業者が参加し、延べ550件の商談を行いました。

◎山形県、山形県国際経済振興機構、中国信託商業銀行と共に開催した「山形県台湾商談会」では県内企業20社が参加し、台湾バイヤーと延べ102件の商談を行いました。

■27年度の実績 ビジネスマッチング成約実績 89件

商談会の開催	参加企業
アグリビジネス商談会（27年9月）	47社
山形宮城合同商談会（27年10月）	136社
地銀フードセレクション（27年11月）	13社
山形県台湾商談会（27年11月）	20社
香港美食商談会（27年12月）	3社

▶ 多様な資金調達手段への提供に向けた取り組み

- ◎お取引先企業の資金調達ニーズに対し、動産・売掛金担保融資(ABL)や私募債など多様な資金調達手段をご提供しております。
◎動産・売掛金担保融資(ABL)では、機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

■ 27年度の実績

(参考)

動産・売掛金担保融資(ABL)	6件／382百万円	ABL融資残高(27年度末)	26件／2,203百万円
私募債	37件／2,670百万円	うち売掛債権担保融資	7件／609百万円

うち動産担保融資

19件／1,594百万円

▶ 成長分野への取り組み

- ◎当行では環境・農業・観光・海外進出などを成長分野と位置づけております。
◎環境分野ではメガソーラー発電事業をはじめ風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電事業への融資支援を行うなど、積極的に取り組んでおります。

■ 27年度の実績

環境関連融資(未残)	171件／19,653百万円
------------	----------------

- ◎農業分野では秋田銀行、青森銀行、岩手銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同出資による東北6次産業化サポートファンド(20億円)を組成しているほか、次世代を担う若手農業者の育成に取り組んでおります。

■ 27年度の実績

若手農業者の会	会員数361名
アグリビジネスカレッジ	2回開催

▶ 海外ビジネスへの取り組み

- ◎お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするために、平成27年9月「(やまぎん)国際ビジネスセミナー」を開催したほか、平成27年7月からタイの「バンコック銀行」本店に、行員1名を派遣するなど、お取引先の海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

金融コンサルティング

三菱UFJフィナンシャルグループ／バンコック銀行(タイ)／カシコン銀行(タイ)
／バンクネガラインドネシア銀行(インドネシア)／インドステイト銀行(インド)
／メトロポリタン銀行(フィリピン)／ベトナム投資開発銀行(ベトナム)／
中國信託ホールディングス(台湾)

海外進出コンサルティング

大和証券グループ／バンコク・コンサルティングパートナーズ(タイ)

海外進出サポート

メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州・ハリスコ州

貿易・販路拡大

香港貿易発展局

保険リスクコンサルティング

東京海上日動火災保険株式会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社／
三井住友海上火災保険株式会社／独立行政法人日本貿易保険

物流サービス

日本通運株式会社

セキュリティサービス

ALSOK山形株式会社／セコム株式会社

▶ 産学官金連携

- ◎企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援等を目的に、山形大学など県内6校と産学連携協定を結んでおります。また、学校法人大原学園と業務提携を行っております。

相談件数 累計(18年12月～28年3月)

139件

山形大学工学部	30件	東北公益文科大学	1件
山形大学農学部	22件	山形県立産業技術短期大学	1件
東北芸術工科大学	65件	鶴岡工業高等専門学校	20件

▶ 経営改善・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。

具体的な事例 事業性評価に基づいた新規融資対応と経営改善支援

取引先A社は地域温泉街を代表する人気旅館で、高い稼働率と単価を確保しておりましたが、原価、光熱費、設備投資といったコストに対する管理が甘くキャッシュフローが恒常に不足しておりました。経営者から事業承継を前に財務問題を解決したいとの相談があり、当行は積極的に経営改善に取り組みました。

当行はA社の課題を「経営管理の強化」と「過剰債務是正」の2つと判断し、外部専門家とも連携しながら、経営管理を高める改善計画の策定を支援するとともに、通常借入金と資本性劣後ローンの組み合

わせにより既存債務の肩代わりを実施することで過剰債務を解消し、A社の金融取引の安定化につなげました。

この取り組みにより、A社経営陣の経営改善に取り組む意識が高まり、地元温泉街のけん引となることも期待されます。

当行では毎月進捗状況を確認しながら、必要な対応については前向きに支援するなど、業績向上・改善計画達成・スムーズな事業承継に向けたサポートを行っております。



■ 経営改善の取り組み状況（27年4月～28年3月）

正常先を除く期初債務者数 A	1,845先	経営改善支援取り組み率 (a/A)	32.5%	ランクアップ率 (b/a)	8.5%	再生計画策定率 (c/a)	83.7%
うち経営改善支援取り組み先 a	600先						
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	51先						
うち再生計画を策定した先数 c	502先						

■ 企業支援室が支援する87先に対する外部機関等の活用状況（27年4月～28年3月）

中小企業再生支援協議会・認定支援機関	45先	弁護士	5先	公認会計士 税理士	9先	経営コンサルタント (中小企業診断士ほか)	49先	山形県信用保証協会主催 経営サポート会議	6先
--------------------	-----	-----	----	--------------	----	--------------------------	-----	-------------------------	----

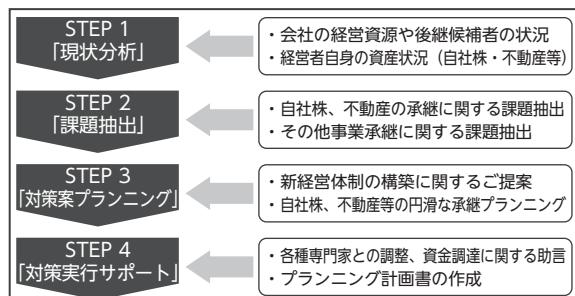
▶ 事業承継支援

当行では平成27年4月より資本政策やM&Aなど専門性が高い業務に精通した部署として、「事業承継・M&A支援室」を新設し、お客さまの事業承継の課題解決支援を強化しております。また、各支店には「やまぎん事業承継プロジェクトチーム」を配置することで、お客さまの課題に対して、きめ細やかな支援を行っております。

平成27年度は山形新聞へのM&A連載コラムの執筆や県内各地区で「事業承継・M&Aセミナー」を開催することにより、取り巻く情勢や対策事例等の情報発信を行い、増加する県内経営者のみなさまの課題解決に取り組んでおります。

■ 27年度の実績	事業承継相談件数（本部面談件数）	166件
-----------	------------------	------

■ 事業承継支援業務のスキーム



► 金融円滑化への取り組み

金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のため、さらなる努力を行ってまいります。

お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客様のきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

- (1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。
- (2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。
- (3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な応対をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日

店舗名	営業時間
営業店	9:00~15:00 (芳賀支店は10:00~17:00)
住宅ローンプラザ	9:00~17:00 (住宅ローンプラザ天童は10:00~17:00) (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は9:00~15:00)

休日

店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
住宅ローンプラザ山形南(南四番町支店内)	土曜日、日曜日	10:00~17:00	0120-015-066
住宅ローンプラザ山形北(馬見ヶ崎支店内)	土曜日		0120-516-139
住宅ローンプラザ米沢(金池支店内)	土曜日		0120-047-556
住宅ローンプラザ天童(芳賀支店内)	土曜日		0120-102-154
住宅ローンプラザ酒田(若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
住宅ローンプラザ鶴岡(みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
住宅ローンプラザ東中央(東中央支店内)	土曜日、日曜日	9:00~17:00	0120-568-532
住宅ローンプラザ荒井(荒井支店内)	土曜日、日曜日		0120-506-765

■取り組み状況(21年12月~28年3月)

条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権

(単位:件)

	実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	件数 12,315	65	368	267
住宅資金借入者	件数 896	4	191	118

(総申込受付 14,224件)

経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドライン*の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

*経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)により公表されています。

役員と従業員の状況

▶ 役員

取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉茂 (はせがわ きちしげ)	取 締 役 小 屋 寛 (こや ひろし)
専務取締役 (代表取締役)	三浦 新一郎 (みうら しんいちろう)	取締役 (非常勤) 鈴木 康介 (すずき こうすけ)
専務取締役 (代表取締役)	石川 芳宏 (いしかわ よしひろ)	取締役 (社外) 井上弓子 (いのうえ ゆみこ)
常務取締役	武田 昌裕 (たけだ まさひろ)	取締役 (常勤監査等委員) 中川 太文 (なかがわ たもん)
常務取締役	丹野 晴彦 (たんの はるひこ)	取締役 (常勤監査等委員) 柿崎 正樹 (かきざき まさき)
常務取締役	永井 悟 (ながい さとし)	取締役 (社外) 監査等委員 中山 真一 (なかやま しんいち)
取締役	土門 義浩 (どもん よしひろ)	取締役 (社外) 監査等委員 浜田 敏 (はまだ びん)
取締役	長沼 清弘 (ながぬま きよひろ)	取締役 (社外) 監査等委員 五味 康昌 (ごみ やすまさ)
取締役	勝木 伸哉 (かつき しんや)	取締役 (社外) 監査等委員 尾原 儀助 (おはら ぎすけ)

(平成28年6月30日現在)

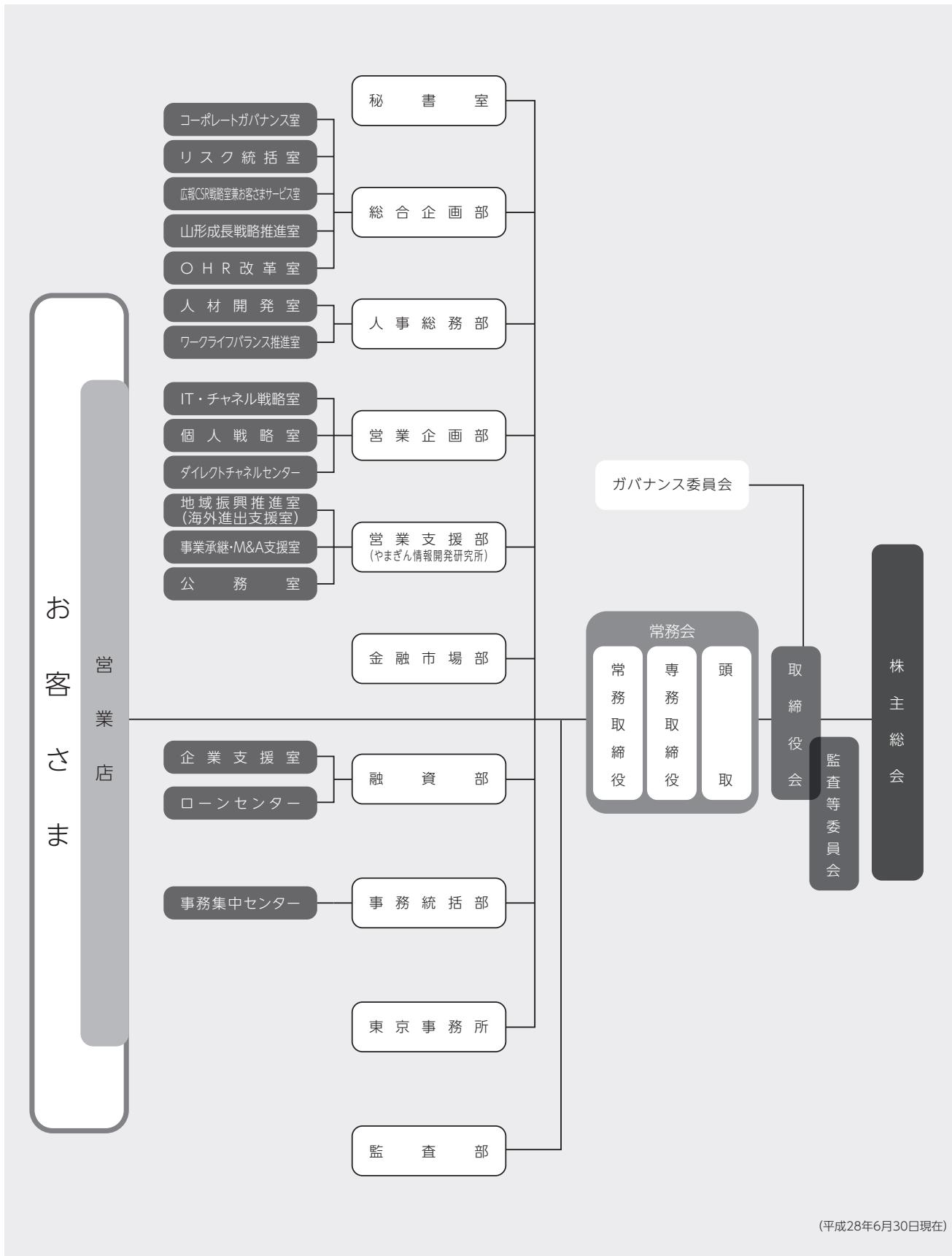
▶ 従業員の状況

種類	平成27年3月末	平成28年3月末
従業員数	1,299人	1,316人
平均年齢	39.0歳	39.1歳
平均勤続年数	16.4年	16.4年
平均給与月額	383千円	388千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇員および嘱託は含みません。
- 3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況



店舗のご案内

■ 山形地区 ■

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店*	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221

■ 置賜地区 ■

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢北支店 (米沢支店内)	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977
米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511

米沢南支店 米沢市本町1-2-25 ☎ 0238(21)6202

金池支店 米沢市金池6-8-58 ☎ 0238(24)5281

高畠支店 東置賜郡高畠町高畠920 ☎ 0238(52)1121

小松支店 東置賜郡川西町上小松3496 ☎ 0238(42)2131

宮内支店 南陽市宮内2539-1 ☎ 0238(47)3050

赤湯支店 南陽市赤湯779-1 ☎ 0238(43)2620

長井支店 長井市栄町11-14 ☎ 0238(88)2105

荒砥支店 西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16 ☎ 0238(85)2205

小国支店 西置賜郡小国町大字小国町字町北158 ☎ 0238(62)2027

■ 西部地区 ■

寒河江中央支店 寒河江市中央1-2-33 ☎ 0237(86)1141

寒河江支店 寒河江市寒河江赤田62-1 ☎ 0237(86)2151

谷地支店 西村山郡河北町谷地甲218-2 ☎ 0237(72)2121

左沢支店 西村山郡大江町左沢388 ☎ 0237(62)3131

宮宿支店 西村山郡朝日町宮宿1114-3 ☎ 0237(67)2711

西川支店 西村山郡西川町間沢9-11 ☎ 0237(74)2161

山辺支店 東村山郡山辺町山辺260 ☎ 023(664)5311

長崎支店 東村山郡中山町長崎157-1 ☎ 023(662)2151

■ 北部地区 ■

楯岡支店 村山市楯岡五日町8-30 ☎ 0237(55)2134

大久保支店
(楯岡支店内) 村山市楯岡五日町8-30 ☎ 0237(55)2134

尾花沢支店 尾花沢市中町5-1 ☎ 0237(22)1221

大石田支店 北村山郡大石田町大石田丙190 ☎ 0237(35)2811

東根支店 東根市中央2-1-10 ☎ 0237(42)1221

神町支店 東根市神町中央1-9-3 ☎ 0237(47)0381

天童支店 天童市東本町1-9-1 ☎ 023(653)3355

久野本支店 天童市東久野本2-10-11 ☎ 023(654)5341

長岡支店 天童市中里4-1-39 ☎ 023(655)5273

芳賀支店 天童市大字北目字千刈(仮換地7街区1) ☎ 023(665)4500

新庄支店 新庄市本町2-16 ☎ 0233(22)2461

真室川支店 最上郡真室川町新町127-2 ☎ 0233(62)2531

庄内地区

鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
三瀬支店 (鶴岡支店内)	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県外地区

東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036
荒井支店	仙台市若林区荒井字梅ノ木110-1 (52B-3L)	☎ 022(253)6636

(平成28年6月30日現在)
県内70カ店・県外11カ店・合計81カ店
※建て替えのため平成28年秋まで流通センター支店内にて仮営業中

やまぎん住宅ローンプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成28年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎ 0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎ 0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市大字北目字千刈(仮換地7街区1) 芳賀支店内	(平)10:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎ 0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎ 022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(568)532
住宅ローンプラザ荒井	仙台市若林区荒井字梅ノ木110-1(52B-3L) 荒井支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)9:00~17:00	☎ 0120(506)765

やまぎんコンサルティングプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成28年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~17:00	☎ 0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市大字北目字千刈(仮換地7街区1) 芳賀支店内	(平)10:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(568)532
やまぎんコンサルティングプラザ荒井	仙台市若林区荒井字梅ノ木110-1(52B-3L) 荒井支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)9:00~17:00	☎ 0120(506)765

店舗外サイクルコーナーのご案内

● 山形市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁（本庁舎）	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
立谷川工業団地	○			
ヤマザワ漆山店	○	○	○	○

● 上山市

上山市役所	○
おーばん上山店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ上山店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル上山店	○ ○ ○ ○

● 米沢市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
城西出張所	○	○	○	○
米沢北出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
米沢市役所	○			
置賜総合支庁（本庁舎）	○			
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
米沢中田卸売団地	○	○		

● 川西町

公立置賜総合病院	○ ○
ヤマザワ川西店	○ ○ ○ ○

● 南陽市

南陽市役所	○
ヤマザワ南陽店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル南陽店	○ ○ ○ ○
マックスバリュ南陽店	○ ○ ○ ○

● 高畠町

糠野目出張所	○ ○ ○ ○
ヤマザワ高畠店	○ ○ ○ ○

● 長井市

長井南出張所	○ ○ ○ ○
長井市役所	○ ○ ○ ○
ヤマザワ長井店	○ ○ ○ ○
うめや南店	○ ○ ○ ○
うめや長井北店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル長井小出店	○ ○ ○ ○

● 小国町

ショッピングモール・エコー	○ ○ ○ ○
---------------	---------

● 飯豊町

飯豊町市民総合センター	○ ○ ○ ○
-------------	---------

● 寒河江市

寒河江市役所	○ ○ ○
寒河江市立病院	○ ○ ○ ○
寒河江江原店	○ ○ ○ ○
ヤマザワ寒河江西店	○ ○ ○ ○
ヨークベニマル寒河江店	○ ○ ○ ○

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 河北町				
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
● 村山市				
大久保出張所	○	○	○	○
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
● 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
神町駐屯地	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
臨空工業団地	○			
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
イオン東根店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
イオンモール天童	○	○	○	○

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 新庄市				
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ（新庄駅）	○	○	○	○
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄下田店	○	○	○	○
● 鶴岡市				
三瀬出張所	○	○	○	○
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
ヤマザワ簡引店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
主婦の店パル店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こぴあ	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
荘内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○
● 名取市				
ヤマザワ愛島店	○	○	○	○

(平成28年6月30日現在)

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	354	354

○…クイックコーナー営業日

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年 明治	第八十一国立銀行創立 両羽銀行創立	元年 平成	担保附社債信託受託業務を開始 債券先物オプション取引業務を開始
29年	第八十一国立銀行業務継承	2年	山銀システムサービス(株)設立
30年	東京支店開設	3年	第三次オンライン情報系システム稼働
31年	本店を現在地に移転		やまぎんディーシーカード(株)設立
34年	米沢義社を合併	6年	信託代理店業務を開始
5年 大正	羽陽貯蓄銀行を合併		第三次オンライン新勘定系システム稼働
8年	由利銀行を合併	8年	創立100周年
15年	楯岡銀行を買収		資本金120億円に増資
10年 昭和	東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収	10年	やまぎんキャピタル(株)設立
15年	三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・ 村山銀行を買収	12年	投資信託の窓口販売業務を開始
16年	山形商業銀行を合併	13年	IBMと運用アウトソーシング契約締結
18年	山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	14年	損害保険商品の窓口販売を開始
19年	羽前長崎銀行を買収		生命保険商品の窓口販売を開始
23年	「山形銀行」に行名改称	16年	確定拠出年金（個人型）取扱を開始
40年	創立70周年記念事業として 「財山形銀行学事振興基金」創設	17年	コンビニATMを開始
41年	外国為替業務取扱を開始		「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート
43年	現本店全館竣工	18年	証券仲介業務を開始
46年	東京証券取引所第二部に上場		山形県庁職員信用組合より営業譲受
48年	山銀保証サービス(株)設立	19年	やまぎんジェーシービーカード(株)設立
49年	東京証券取引所第一部に指定替え		ICキャッシュカード取扱を開始
50年	全店オンライン完成	20年	新国際系システム稼働
51年	山銀リース(株)設立		指静脈による生体認証取扱を開始
54年	山銀ビジネスサービス(株)設立	21年	医療・がん保険の窓口販売を開始
57年	金売買業務を開始		七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始
58年	国債等公共債の窓口販売を開始	22年	東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始
60年	第二次オンライン稼働		山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定
63年	外国為替コルレス銀行に昇格 公共債デイーリング業務を開始	23年	県内4信金とのATM相互利用サービスを開始
	コルレス包括承認銀行許可	24年	やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシービーカード(株)からそれぞれ商号変更
	国内発行CP業務取扱を開始	25年	電子記録債権の割引業務を開始
	事務センター完成	26年	新融資支援システム稼働
		27年	営業支援システム稼働
			七十七銀行との災害時における相互協力協定を締結
			秋田銀行とのATM相互利用サービスを開始
			「じゅうだん会」各行、荘内銀行、きらやか銀行との災害時における相互協力協定を締結
			厚生労働省より「プラチナくるみん」の認定を受ける

資料編

経営環境と業績	22
連結情報	24
連結財務諸表	25
セグメント情報	33
単体財務諸表	34
損益の状況	39
営業の状況	41
資本・株式の状況	54
自己資本充実の状況	55
報酬等に関する開示事項	74
INDEX	75

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、前半には緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、年央以降は、海外経済の減速等の影響から回復の動きに足踏み感が広がりました。

中国経済の減速や、原油安による資源国経済の弱含みなどを背景に、輸出は減少傾向となりました。このため、企業の生産活動は、資本財を中心に行き調整が続き、弱含みで推移しました。設備投資はおむね増加基調で推移しましたが、年央以降は企業収益が伸び悩みとなつたことなどから、増勢はやや鈍化しました。一方、家計部門については、雇用・所得環境は緩やかな改善の動きとなったものの、消費税率引き上げの影響が長引くなかで節約志向が続き、世界同時株安なども消費者マインドを下押ししたため、個人消費がおむね横ばいにとどまりました。住宅投資は、消費税率引き上げ後の反動減から持ち直し、増加傾向で推移しましたが、年央以降は増勢鈍化の動きとなりました。また、公共投資は、経済対策の効果が一巡し、減少傾向で推移しました。

〈業 績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金については、当連結会計年度中557億円増加し、2兆1,952億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中1,142億円増加し、1兆5,845億円となり、有価証券については、当連結会計年度中804億円減少し、7,411億円となりました。

損益状況については、経常利益は前連結会計年度比19億71百万円減益の107億47百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7億69百万円減益の67億14百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比260億円増加し、1,027億円となりました。

[当行の業況]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客様の多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当期中557億円増加し、期末残高は2兆2,023億円となりました。公金預金は減少したものの、個人預金、法人預金を中心に順調に推移しました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が好調に推移したことを主因に、全体では当期中164億円増加し、期末残高は3,562億円となりました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である県内経済も、前半には緩やかな持ち直しの動きもみられましたが、年央以降は消費や投資の弱さが目立ち、停滞感が強まりました。

企業の生産活動は、県内の主要産業で前年好調に推移した電子部品・デバイスが減少に転じたことなどから、総じてみれば弱含みで推移しました。設備投資は、製造業を中心に投資一巡感がみられたため、減少傾向で推移し、公共投資も、前年に引き続き減少傾向となりました。一方、住宅投資は、消費税率引き上げ後の反動減が一巡し、おむね増加傾向で推移しました。この間、雇用情勢については、求人倍率が高水準で推移し、人手不足感の強い状況が続きましたが、個人消費は、所得の伸び悩みもあって消費者マインドが盛り上がりに欠け、総じてみれば横ばいの動きとなりました。

○貸出金

貸出金については、当期中1,140億円増加し、期末残高は1兆5,933億円となりました。住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に取り組んだほか、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えいたしました。

○有価証券

有価証券については貸出金の大幅な増加が続くなか、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債などの再投資を抑制した結果、当期中804億円減少し、期末残高は7,411億円となりました。

○損益の状況

損益については、経常収益は、株式等売却益や役務取引等収益は増加したものの、国債等債券売却益などの「その他業務収益」や資金運用収益が減少したことを主な要因として、前年比3億85百万円減収の390億97百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額および国債等債券売却損の増加を主因に、同12億88百万円増加し、291億63百万円となりました。この結果、経常利益は同16億73百万円減益の99億34百万円、当期純利益は同5億94百万円減益の66億85百万円となりました。

主要な経営指標の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	44,597	47,927	45,738	45,970	45,252
連結経常利益	8,140	9,782	11,203	12,719	10,747
親会社株主に帰属する当期純利益	4,039	5,452	6,331	7,483	6,714
連結包括利益	7,257	15,007	8,840	17,327	2,240
連結純資産額	119,872	133,849	141,682	154,694	155,944
連結総資産額	2,195,995	2,312,413	2,379,310	2,466,878	2,503,672
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	669.98	747.20	789.89	900.00	904.81
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	23.69	31.98	37.14	45.62	41.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	41.00	36.67
自己資本比率(%)	5.2	5.5	5.7	6.0	5.9
連結自己資本比率(国内基準)(%)	14.08	13.92	13.92	13.24	12.77
連結自己資本利益率(%)	3.63	4.51	4.83	5.31	4.55
連結株価収益率(倍)	16.59	13.85	11.82	11.16	10.39
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,825	82,509	40,237	△17,336	△46,101
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△21,527	△34,334	△79,459	51,353	73,169
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,032	△1,031	△1,035	6,165	△990

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2. 平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

主要な経営指標の推移（単体）

※預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	38,331	41,270	39,319	39,482	39,097
業務純益	7,035	8,798	8,412	8,866	6,316
経常利益	6,957	8,708	10,316	11,607	9,934
当期純利益	3,706	5,437	6,318	7,280	6,685
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[170,000]	[170,000]
純資産額	113,989	127,133	134,355	145,518	147,945
総資産額	2,183,747	2,300,369	2,366,529	2,452,641	2,492,023
預金残高	1,946,665	1,978,192	2,020,104	2,037,551	2,076,500
貸出金残高	1,296,184	1,333,899	1,418,297	1,479,318	1,593,372
有価証券残高	725,009	771,931	854,127	821,553	741,114
1株当たり純資産額(円)	668.60	745.73	788.18	890.31	905.22
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	6.00	6.00	7.00
自己資本利益率(%)	5.2	5.5	5.7	5.9	5.9
1株当たり当期純利益金額(円)	21.74	31.90	37.06	44.39	40.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	39.89	36.52
自己資本利益率(%)	3.33	4.51	4.83	5.20	4.56
株価収益率(倍)	18.08	13.89	11.84	11.47	10.44
配当性向(%)	27.60	18.81	16.19	13.52	17.11
従業員数(人)	1,355	1,335	1,322	1,299	1,316
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.63	13.40	13.34	12.67	12.31

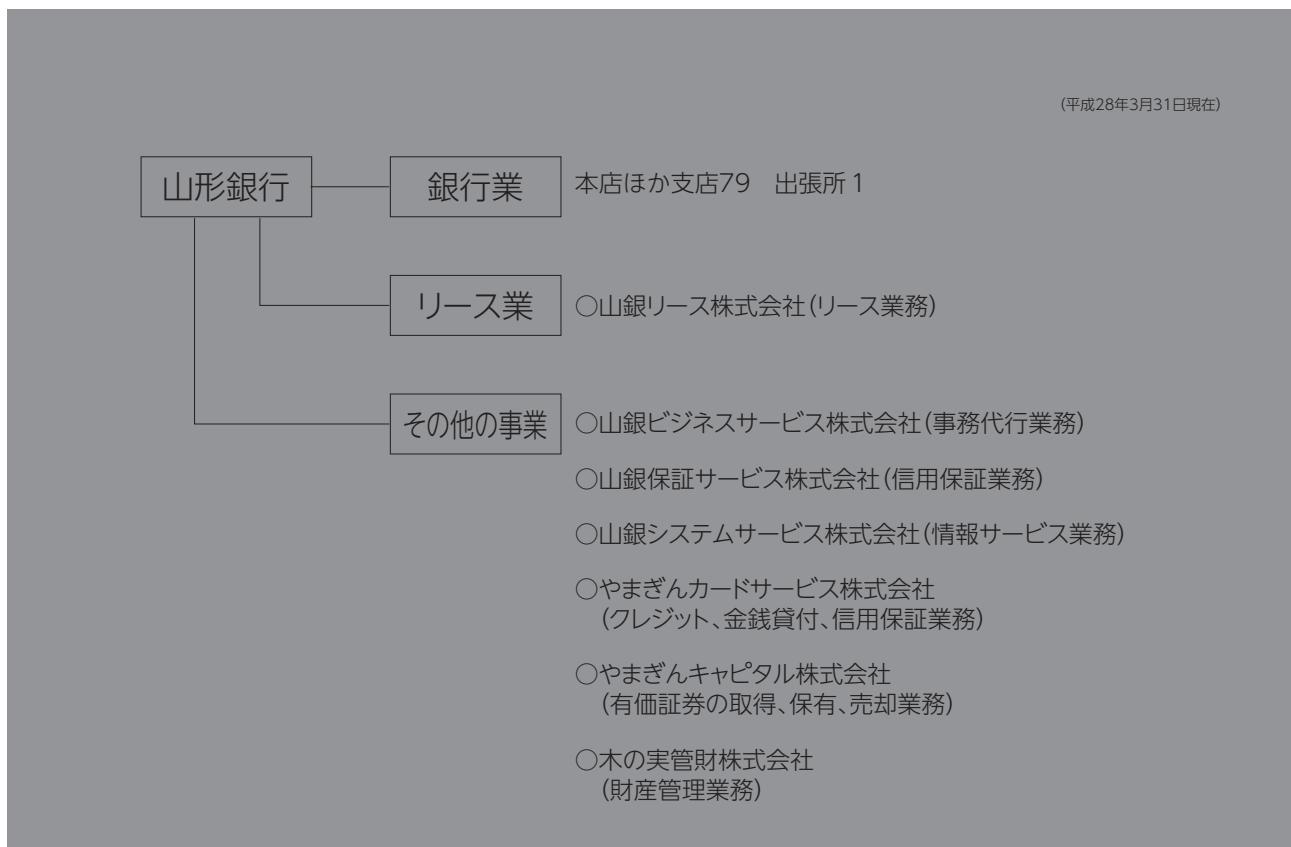
(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 平成24年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



連結子会社の情報

(平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年8月11日	10百万円	100.0%	100.0%
山銀保証サービス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月1日	20	5.0	50.0
山銀リース(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年4月8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成2年3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	平成3年6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成8年4月3日	100	5.0	30.0
木の実管財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	昭和36年6月6日	10	91.2	93.7

(注) 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
現 金 預 け 金	79,775	106,159
コールローン及び買入手形	34,597	15,149
買 入 金 錢 債 権	9,758	7,602
商 品 有 価 証 券	40	28
有 価 証 券	821,614	741,165
貸 出 金	1,470,267	1,584,509
外 国 為 替	1,028	1,236
そ の 他 資 産	20,826	21,379
有 形 固 定 資 産	13,922	13,884
建 物	3,675	3,572
土 地	8,985	8,789
建 設 仮 勘 定	68	111
その他の有形固定資産	1,193	1,411
無 形 固 定 資 産	1,036	1,633
ソ フ ト ウ エ ア	819	1,417
その他の無形固定資産	217	216
退職給付に係る資産	1,905	112
繰 延 税 金 資 産	316	264
支 払 承 諾 見 返	18,125	17,019
貸 倒 引 当 金	△6,334	△6,472
資 産 の 部 合 計	2,466,878	2,503,672

（負債の部）

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
預 金	2,036,421	2,075,390
譲 渡 性 預 金	103,112	119,845
コールマネー及び売渡手形	39,980	15,211
債券貸借取引受入担保金	25,214	35,130
借 用 金	46,915	48,088
外 国 為 替	57	38
新 株 予 約 権 付 社 債	12,017	11,268
そ の 他 負 債	18,171	16,700
役 員 賞 与 引 当 金	21	25
退職給付に係る負債	42	47
役員退職慰労引当金	314	275
睡眠預金払戻損失引当金	78	55
偶 発 損 失 引 当 金	214	220
利息返還損失引当金	79	71
繰 延 税 金 負 債	9,996	7,012
再評価に係る繰延税金負債	1,420	1,325
支 払 承 諮	18,125	17,019
負 債 の 部 合 計	2,312,184	2,347,728

（純資産の部）

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
資 本 金	12,008	12,008
資 本 剰 余 金	4,934	4,934
利 益 剰 余 金	106,816	112,612
自 己 株 式	△2,972	△2,976
株 主 資 本 合 計	120,787	126,578
その他有価証券評価差額金	26,863	24,111
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,845	△3,431
土 地 再 評 価 差 額 金	1,179	1,182
退職給付に係る調整累計額	1,116	△562
その他の包括利益累計額合計	26,314	21,300
非 支 配 株 主 持 分	7,593	8,066
純 資 産 の 部 合 計	154,694	155,944
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,466,878	2,503,672

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)
経 常 収 益	45,970	45,252
資 金 運 用 収 益	26,444	26,208
貸 出 金 利 息	18,852	18,403
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,316	7,617
コールローン利息及び買入手形利息	88	51
預 け 金 利 息	18	11
そ の 他 の 受 入 利 息	168	124
役 務 取 引 等 収 益	7,632	7,669
そ の 他 業 務 収 益	8,531	7,053
そ の 他 経 常 収 益	3,361	4,321
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	429	—
償 却 債 権 取 立 益	12	22
そ の 他 の 経 常 収 益	2,919	4,298
経 常 費 用	33,250	34,504
資 金 調 達 費 用	2,688	2,730
預 金 利 息	1,273	1,297
譲 渡 性 預 金 利 息	131	150
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	25
債券貸借取引支払利息	26	76
借 用 金 利 息	69	81
そ の 他 の 支 払 利 息	1,170	1,099
役 務 取 引 等 費 用	2,336	2,091
そ の 他 業 務 費 用	5,341	6,094
営 業 経 費	22,638	22,281
そ の 他 経 常 費 用	246	1,306
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	585
そ の 他 の 経 常 費 用	246	721
経 常 利 益	12,719	10,747
特 別 利 益	0	—
固 定 資 產 処 分 益	0	—
特 別 損 失	271	124
固 定 資 產 処 分 損	140	96
減 損 損 失	130	27
税金等調整前当期純利益	12,448	10,623
法人税、住民税及び事業税	3,233	3,548
法 人 税 等 調 整 額	1,167	△117
法 人 税 等 合 計	4,401	3,431
当 期 純 利 益	8,047	7,191
非支配株主に帰属する当期純利益	564	477
親会社株主に帰属する当期純利益	7,483	6,714

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)
当 期 純 利 益	8,047	7,191
そ の 他 の 包 括 利 益	9,279	△4,950
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,533	△2,751
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△474	△585
土 地 再 評 価 差 額 金	133	65
退職給付に係る調整額	1,087	△1,678
包 括 利 益	17,327	2,240
(内 訳)		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	16,760	1,762
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	567	478

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583
会計方針の変更による累積的影響額			△189		△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,939	101,275	△828	117,394
当期変動額					
剰余金の配当			△1,001		△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益			7,483		7,483
自己株式の取得				△3,115	△3,115
自己株式の消却		△5	△967	972	—
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5	5,540	△2,143	3,392
当期末残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682
会計方針の変更による累積的影響額							△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,493
当期変動額							
剰余金の配当							△1,001
親会社株主に帰属する当期純利益							7,483
自己株式の取得							△3,115
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	9,808
当期変動額合計	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	13,201
当期末残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787		
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787		
当期変動額							
剰余金の配当			△980				△980
親会社株主に帰属する当期純利益			6,714				6,714
自己株式の取得					△4	△4	
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩			62				62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	5,796	△4			5,791
当期変動額合計	—	—	5,796	△4			5,791
当期末残高	12,008	4,934	112,612	△2,976			126,578

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694
当期変動額							
剰余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							6,714
自己株式の取得							△4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,752	△585	2	△1,678	△5,014	473	△4,541
当期変動額合計	△2,752	△585	2	△1,678	△5,014	473	1,250
当期末残高	24,111	△3,431	1,182	△562	21,300	8,066	155,944

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,448	10,623
減価償却費	1,181	1,253
減損損失	130	27
貸倒引当金の増減額(△)	△1,711	138
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,242	△657
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△39
利息返還損引当金の増減額(△は減少)	△138	△7
睡眠賃金払戻損引当金の増減額(△は減少)	△80	△23
偶発損失引当金の増減額(△)	△11	6
資金運用収益	△26,444	△26,208
資金調達費用	2,688	2,730
有価証券関係損益(△)	△4,288	△3,621
為替差損益(△は益)	△73	74
固定資産処分損益(△は益)	140	96
貸出金の純増(△)減	△60,886	△114,309
預金の純増減(△)	16,868	39,043
譲渡性預金の純増減(△)	3,389	16,733
借用金(労後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,539	1,199
預け金(旧銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,090	△306
コールローン等の純増(△)減	△15,251	21,499
コールマナー等の純増減(△)	39,895	△24,641
債券貸借取扱投保金の純増減(△)	3,898	10,031
商品有価証券の純増(△)減	17	11
外国為替(資産)の純増(△)減	555	△279
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△19
資金運用による収入	26,629	26,282
資金調達による支出	△2,868	△2,711
その他の	△4,021	815
小計	△13,789	△42,249
法人税等の支払額	△3,554	△3,858
法人税等の還付額	7	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,336	△46,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△295,083	△207,039
有価証券の売却による収入	284,951	244,592
有価証券の償還による収入	63,160	37,526
有形固定資産の取得による支出	△1,466	△1,145
有形固定資産の売却による収入	6	141
無形固定資産の取得による支出	△222	△914
無形固定資産の売却による収入	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,353	73,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	10,292	—
配当金の支払額	△1,001	△980
非支配株主への配当金の支払額	△9	△5
自己株式の取得による支出	△3,115	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,165	△990
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	40,182	26,078
現金及び現金同等物の期首残高	36,515	76,698
現金及び現金同等物の期末残高	76,698	102,776

注記事項(平成28年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社

会社名

山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまざんカードサービス株式会社
やまざんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社

- (2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当行の有形固定資産(リース資産除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした長期経営計画「やまざん・イノベーション・プランⅢ」において、ATMなどへの積極的な投資とともに、営業用店舗の建替・改修工事も予定しております。これらの案件に対する投資検討開始を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通して概ね一定であるため、使用実態にあわせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行つものであります。

この変更により、従来の方法によつた場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。

連結財務諸表

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超える貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月31日) 第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は3百万円増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグループングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしております。これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従つており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いで上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

744百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

53,322百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

1,051百万円

延滞債権額 14,877百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 28百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,857百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額・延滞債権額・3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 18,814百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外債為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,079百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	180,991百万円
計	180,991百万円

担保資産に対応する債務

預 金	16,534百万円
債券貸借取引受入担保金	35,130百万円
借用金	45,155百万円

上記のほか、為替済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 32,568百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 314百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	545,153百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	532,470百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,963百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 25,973百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,055百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一千万円)

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

8,467百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 3,501百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 10,115百万円

3.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産 主な用途 種類 減損損失額 場所	営業店舗 2か所 土地 27百万円 山形県内
-----------------------------------	---------------------------------

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金

当期発生額	△ 1,042百万円
組替調整額	△ 3,615百万円
税効果調整前	△ 4,657百万円
税効果額	1,906百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 2,751百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△ 1,817百万円
組替調整額	△ 1,064百万円
税効果調整前	△ 752百万円
税効果額	166百万円
繰延ヘッジ損益	△ 585百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	65百万円
土地再評価差額金	65百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△ 2,249百万円
組替調整額	△ 201百万円
税効果調整前	△ 2,450百万円
税効果額	771百万円
退職給付に係る調整額	△ 1,678百万円
その他の包括利益合計	△ 4,950百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,000	—	—	170,000	
合計	170,000	—	—	170,000	
自己株式					
普通株式	6,554	9	—	6,563	(注)
合計	6,554	9	—	6,563	

(注) 普通株式の自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取による増加9千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定期株主総会	普通株式	490	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	490	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定期株主総会	普通株式	653	利益剰余金	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	106,159百万円
当座預け金	△ 246百万円
普通預け金	△ 492百万円
定期預け金	△ 2,500百万円
ゆうちょ預け金	△ 143百万円
現金及び現金同等物	102,776百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

連結財務諸表

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,951百万円
見積残存価額部分	593百万円
受取利息相当額	△ 1,465百万円
リース投資資産	10,080百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期

1年以内	3,445百万円
1年超2年以内	2,836百万円
2年超3年以内	2,114百万円
3年超4年以内	1,451百万円
4年超5年以内	707百万円
5年超	396百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行なう際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物の担保および人の担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規格化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規格化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握・実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を中心とし、BPV（ベーシック・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日々・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成28年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で31,581百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストティング等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	106,159	106,159	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,467	8,626	158
その他有価証券	726,749	726,749	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金（※1）	1,584,509 △5,993	1,578,516	1,609,083 30,567
資産計	2,419,892	2,450,619	30,726
(1) 預金	2,075,390	2,075,885	494
(2) 譲渡性預金	119,845	119,849	3
(3) 債券貸借取扱受入担保金	35,130	35,130	—
(4) 借用金	48,088	48,306	217
(5) 新株予約権付社債	11,268	10,776	△491
負債計	2,289,723	2,289,949	225
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	860	860	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,935)	(4,935)	—
デリバティブ取引計	(4,074)	(4,074)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見掛け将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 謙渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金については、借用金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,608百万円
②その他（※3）	4,339百万円
合 計	5,948百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（※3）その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	106,159	—	—	—	—	—
有価証券	100,520	176,184	169,429	73,598	106,063	57,823
満期保有目的の債券	1,895	3,039	2,898	634	—	—
うち社債	1,895	3,039	2,898	634	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	98,625	173,144	166,531	72,964	106,063	57,823
うち国債	45,160	66,281	93,413	43,253	46,711	35,960
地方債	12,767	43,058	11,025	4,355	7,986	20,962
社債	19,599	35,799	27,423	9,255	10,306	—
その他	21,097	28,005	34,667	16,099	41,058	900
貸出金（※）	390,363	301,529	244,335	149,646	166,337	314,003
合 計	597,043	477,713	413,765	223,244	272,400	371,827

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めない18,294百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,875,892	188,562	10,936	—	—	—
謙渡性預金	118,889	956	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	35,130	—	—	—	—	—
借用金	46,248	1,406	432	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	11,268	—	—	—
合 計	2,076,161	190,925	22,637	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	15,202
勤務費用	453
利息費用	166
数理計算上の差異の発生額	1,973
退職給付の支払額	△724
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	17,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	17,064
期待運用収益	187
数理計算上の差異の発生額	△275
事業主からの拠出額	825
従業員からの拠出額	60
退職給付の支払額	△724
その他	—
年金資産の期末残高	17,136

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	17,024
年金資産	△17,136
非積立型制度の退職給付債務	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△65

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	47
退職給付に係る資産	112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△65

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	393
利息費用	166
期待運用収益	△187
数理計算上の差異の費用処理額	△201
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	171

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△2,450
その他	—
合 計	△2,450

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△808
その他	—
合 計	△808

連結財務諸表

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	33%
株式	33%
一般勘定	28%
その他	6%
合 計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.1%

(税効果会計関係)

1. 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別の内訳

総延税金資産	
貸倒引当金	839百万円
有価証券償却	242百万円
減価償却費	781百万円
税務上の繰越欠損金	455百万円
総延ヘッジ損益	1,505百万円
その他	1,519百万円
総延税金資産小計	5,345百万円
評価性引当額	△ 1,518百万円
総延税金資産合計	3,826百万円
総延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10,550百万円
退職給付に係る資産	△ 18百万円
その他	△ 5百万円
総延税金負債合計	△ 10,574百万円
総延税金資産（負債）の純額	△ 6,748百万円

(注) 当連結会計年度における総延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

総延税金資産	264百万円
総延税金負債	△7,012百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による総延税金資産及び総延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、総延税金資産及び総延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%及び32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。この税率変更により、総延税金資産は7百万円減少し、総延税金負債は333百万円減少し、その他有価証券評価差額金は518百万円増加し、総延ヘッジ損益は74百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は12百万円減少し、法人税等調整額は106百万円増加しております。再評価に係る総延税金負債は65百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	122百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益金額

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(注) 1.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	904.81円
1株当たり当期純利益金額	41.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.67円
算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	6,714百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,714百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に	6,714百万円
帰属する当期純利益	6,714百万円
普通株式の期中平均株式数	163,442千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する

当期純利益調整額

普通株式増加数

うち新株予約権付社債

希薄化効果を有しないため、

潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に

含めなかった潜在株式の概要

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	1,052	1,051
延滞債権額	17,109	14,877
3ヶ月以上延滞債権額	53	28
貸出条件緩和債権額	3,111	2,857
合計	21,327	18,814

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。

2. 部分直接償却は実施しておりません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第203期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）					
	報告セグメント			その他	合計	調整額
	銀行業	リース業	計			
経常収益	39,482	4,754	44,236	2,628	46,865	△895
外部顧客に対する経常収益	39,290	4,638	43,929	2,014	45,944	26
セグメント間の内部経常収益	191	115	307	613	921	△921
セグメント利益	11,607	193	11,801	889	12,690	29
セグメント資産	2,453,358	13,308	2,466,667	16,671	2,483,338	△16,459
セグメント負債	2,307,123	9,452	2,316,575	11,917	2,328,492	△16,308
その他の項目						
減価償却費	1,159	15	1,175	6	1,181	—
資金運用収益	26,402	3	26,406	140	26,546	△102
資金調達費用	2,662	67	2,730	53	2,783	△95
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,624	64	1,689	—	1,689	—

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額26百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額等の調整であります。
 - (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	第204期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）					
	報告セグメント			その他	合計	調整額
	銀行業	リース業	計			
経常収益	39,097	4,890	43,987	2,416	46,403	△1,151
外部顧客に対する経常収益	38,861	4,772	43,633	1,711	45,344	△92
セグメント間の内部経常収益	236	118	354	704	1,059	△1,059
セグメント利益	9,934	190	10,124	633	10,757	△10
セグメント資産	2,492,740	13,152	2,505,893	16,362	2,522,255	△18,582
セグメント負債	2,344,078	9,171	2,353,249	11,261	2,364,510	△16,782
その他の項目						
減価償却費	1,235	14	1,249	4	1,253	—
資金運用収益	26,237	3	26,240	121	26,362	△153
資金調達費用	2,708	66	2,775	54	2,829	△98
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,999	59	2,059	0	2,060	—

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△92百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
 - (2) 上記(1)以外はセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	第203期末 (平成27年3月31日)	第204期末 (平成28年3月31日)
現金預け金	79,765	106,153
現金	28,579	26,513
預け金	51,185	79,640
コールローン	34,597	15,149
買入金銭債権	7,273	5,093
商品有価証券	40	28
商品国債	20	—
商品地方債	19	28
有価証券	821,553	741,114
国債	346,294	330,782
地方債	136,152	100,155
社債	127,107	110,853
株式	41,359	34,586
その他の証券	170,639	164,736
貸出金	1,479,318	1,593,372
割引手形	7,804	8,079
手形貸付	35,586	37,270
証書貸付	1,264,100	1,379,412
当座貸越	171,826	168,610
外国為替	1,028	1,236
外国他店預け	1,027	1,236
買入外国為替	1	—
その他の資産	4,484	5,051
未決済為替貸	345	324
前払費用	7	6
未収収益	2,821	2,739
先物取引差入証拠金	30	—
金融派生商品	441	1,179
その他の資産	838	801
有形固定資産	13,673	13,645
建物	3,665	3,563
土地	8,985	8,789
リース資産	72	54
建設仮勘定	68	111
その他の有形固定資産	881	1,126
無形固定資産	994	1,603
ソフトウエア	780	1,389
その他の無形固定資産	214	213
前払年金費用	263	921
支払承諾見返	14,853	14,157
貸倒引当金	△5,205	△5,503
資産の部合計	2,452,641	2,492,023

(負債の部)

(単位：百万円)

	第203期末 (平成27年3月31日)	第204期末 (平成28年3月31日)
預金	2,037,551	2,076,500
当座預金	47,727	48,047
普通預金	1,069,142	1,078,404
貯蓄預金	28,839	28,251
通知預金	4,504	3,716
定期預金	844,942	868,263
定期積金	6,726	6,856
その他の預金	35,668	42,960
譲渡性預金	109,092	125,885
コールマネー	39,980	15,211
債券貸借取引受入担保金	25,214	35,130
借用金	43,893	45,171
借入金	43,893	45,171
外国為替	57	38
売渡外国為替	46	37
未払外国為替	10	0
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他の負債	13,195	11,820
未決済為替借	415	392
未払法人税等	1,905	1,404
未払費用	2,288	2,332
前受収益	596	604
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	18	—
金融派生商品	5,237	5,092
リース債務	77	58
資産除去債務	120	122
その他の負債	2,535	1,811
役員賞与引当金	21	25
役員退職慰労引当金	302	264
睡眠預金払戻損失引当金	78	55
偶発損失引当金	214	220
繰延税金負債	9,230	7,002
再評価に係る繰延税金負債	1,420	1,325
支払承諾	14,853	14,157
負債の部合計	2,307,123	2,344,078

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第203期末 (平成27年3月31日)	第204期末 (平成28年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
利益剰余金	106,352	112,119
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	99,276	105,043
別途積立金	91,020	97,020
繰越利益剰余金	8,256	8,023
自己株式	△2,972	△2,976
株主資本合計	120,321	126,084
その他有価証券評価差額金	26,862	24,110
繰延ヘッジ損益	△2,845	△3,431
土地再評価差額金	1,179	1,182
評価・換算差額等合計	25,197	21,861
純資産の部合計	145,518	147,945
負債及び純資産の部合計	2,452,641	2,492,023

損益計算書

(単位：百万円)

	第203期末 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第204期末 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経 常 収 益	39,482	39,097
資 金 運 用 収 益	26,402	26,237
貸 出 金 利 息	18,840	18,409
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,316	7,666
コ ー ル ロ ー ン 利 息	88	51
預 け 金 利 息	18	11
そ の 他 の 受 入 利 息	139	98
役 務 取 引 等 収 益	6,398	6,449
受 入 為 替 手 数 料	1,591	1,580
そ の 他 の 役 務 収 益	4,807	4,868
そ の 他 業 務 収 益	3,698	2,138
外 国 為 替 売 買 益	73	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	4
国 債 等 債 券 売 却 益	2,466	2,133
そ の 他 の 業 務 収 益	1,158	0
そ の 他 経 常 収 益	2,982	4,271
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	85	—
償 却 債 権 取 立 益	0	4
株 式 等 売 却 益	2,122	3,500
そ の 他 の 経 常 収 益	773	766
経 常 費 用	27,874	29,163
資 金 調 達 費 用	2,662	2,708
預 金 利 息	1,273	1,297
譲 渡 性 預 金 利 息	134	153
コ ー ル マ ネ ー 利 息	15	25
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	26	76
借 用 金 利 息	43	58
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	1,086	1,034
そ の 他 の 支 払 利 息	81	62
役 務 取 引 等 費 用	2,598	2,469
支 払 為 替 手 数 料	351	350
そ の 他 の 役 務 費 用	2,247	2,118
そ の 他 業 務 費 用	1,118	1,728
外 国 為 替 売 買 損	—	74
国 債 等 債 券 売 却 損	251	1,582
金 融 派 生 商 品 費 用	9	72
そ の 他 の 業 務 費 用	857	—
営 業 経 費	21,268	20,906
そ の 他 経 常 費 用	226	1,349
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	722
貸 出 金 償 却	1	—
株 式 等 売 却 損	50	428
株 式 等 償 却	1	2
そ の 他 の 経 常 費 用	173	195
経 常 利 益	11,607	9,934
特 別 利 益	0	—
固 定 資 産 处 分 益	0	—
特 別 損 失	271	124
固 定 資 産 处 分 損	140	96
減 損 損 失	130	27
税 引 前 当 期 純 利 益	11,337	9,809
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,004	3,308
法 人 税 等 調 整 額	1,051	△184
法 人 税 等 合 計	4,056	3,123
当 期 純 利 益	7,280	6,685

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

第203期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	8,107	101,203
会計方針の変更による累積的影響額						△189	△189	△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	7,918	101,014
当期変動額								
剰余金の配当							△1,001	△1,001
当期純利益							7,280	7,280
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
自己株式の取得								
自己株式の消却			△5	△5			△967	△967
土地再評価差額金の取崩							26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	5,000	337	5,337
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△828	117,320	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355
会計方針の変更による累積的影響額		△189					△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	△828	117,131	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,166
当期変動額							
剰余金の配当		△1,001					△1,001
当期純利益		7,280					7,280
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3,115	△3,115					△3,115
自己株式の消却	972	—					—
土地再評価差額金の取崩		26					26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,530	△474	106	8,162	8,162
当期変動額合計	△2,143	3,189	8,530	△474	106	8,162	11,351
当期末残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518

第204期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	8,256	106,352
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							6,685	6,685
別途積立金の積立					6,000	△6,000	—	—
自己株式の取得								
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩							62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	△232	5,767
当期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	97,020	8,023	112,119

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,972	120,321	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518
当期変動額							
剰余金の配当		△980					△980
当期純利益		6,685					6,685
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩		62					62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,752	△585	2	△3,335	△3,335
当期変動額合計	△4	5,763	△2,752	△585	2	△3,335	2,427
当期末残高	△2,976	126,084	24,110	△3,431	1,182	21,861	147,945

注記事項（第204期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当行の有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした長期経営計画「やまとん・イノベーション・プランⅢ」において、ATMなどへの積極的な投資とともに、営業用店舗の建替・改修工事も予定しております。これらの案件に対する投資検討開始を契機として、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当行の営業店舗及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態にあわせて、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができますと判断し、会計方針の変更を行なっております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ99百万円減少しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する縛延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにブルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行なっているため、高い有効性があると見なしてあり、これをもって有効性の判定に代えています。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行なっております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する縛延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通常スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	21百万円
出資金	744百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

53,322百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,025百万円
延滞債権額	14,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	4百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

単体財務諸表

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,849百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 18,684百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,079百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	180,991百万円
計	180,991百万円

担保資産に対応する債務

預 金	16,534百万円
債券貸借取引受入担保金	35,130百万円
借 用 金	45,155百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 32,568百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 313百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	529,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	516,407百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,055百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一千万円)

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

8,467百万円

12.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
34百万円

(損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,310百万円
-------	----------

(税効果会計関係)

1. 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳

緯延税金資産	
貸倒引当金	870百万円
有価証券償却	237百万円
減価償却費	775百万円
緯延ヘッジ損益	1,505百万円
その他	1,339百万円
緯延税金資産小計	4,728百万円
評価性引当額	△ 900百万円
緯延税金資産合計	3,828百万円
緯延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10,544百万円
その他	△ 286百万円
緯延税金負債合計	△ 10,831百万円
緯延税金資産（負債）の純額	△ 7,002百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更等による緯延税金資産及び緯延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、緯延税金資産及び緯延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.5%及び32.0%から、平成28年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、緯延税金負債は344百万円減少し、その他有価証券評価差額金は518百万円増加し、緯延ヘッジ損益は74百万円減少し、法人税等調整額は100百万円増加しております。再評価に係る緯延税金負債は65百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,740	22,357	1,383	23,529	21,921
資金運用収益	26,402	24,907	1,627	26,237	24,459
資金調達費用	2,662	2,550	243	2,708	2,538
役務取引等収支	3,799	3,782	17	3,980	3,967
役務取引等収益	6,398	6,347	50	6,449	6,400
役務取引等費用	2,598	2,564	33	2,469	2,433
その他業務収支	2,580	2,256	323	409	416
その他業務収益	3,698	3,364	333	2,138	1,969
その他業務費用	1,118	1,108	9	1,728	1,553
業務粗利益	30,121	28,396	1,724	27,918	26,305
業務粗利益率	1.33	1.28	1.19	1.20	1.15
					1.19

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,250,258	(111,979) 2,218,059	144,178	2,323,189	(94,400) 2,282,310
利 息	26,402	(132) 24,907	1,627	26,237	(115) 24,459
利 回 り	1.17	1.12	1.13	1.13	1.07
資金調達勘定	2,176,469	2,144,132	(111,979) 144,315	2,248,873	2,207,815
利 息	2,662	2,550	(132) 243	2,708	2,538
利 回 り	0.12	0.12	0.17	0.12	0.11
					0.21

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年3月期16,793百万円、平成28年3月期389百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成27年3月期						平成28年3月期					
		国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	578	△945	△366	269	△1,419	△1,150	187	560	748				
支払利息	97	△457	△359	54	△428	△374	56	△75	△18				
		平成28年3月期						国内業務部門					
		国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	857	△1,022	△164	715	△1,163	△448	△100	369	269				
支払利息	91	△44	46	76	△88	△12	△14	56	41				

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	6,398	6,347	50	6,449	6,400
預金・貸出業務	972	972	—	1,080	1,080
為替業務	1,591	1,541	49	1,580	1,532
証券関連業務	126	126	—	92	92
代理業務	1,094	1,094	—	1,141	1,141
保護預り・貸金庫業務	64	64	—	62	62
保証業務	65	64	0	59	59
役務取引等費用	2,598	2,564	33	2,469	2,433
為替業務	351	332	18	350	332
					18

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	2,580	2,256	323	409	416
外国為替売買損益	73	—	73	△74	—
商品有価証券売買損益	—	—	—	4	4
国債等債券売却損益	2,215	1,955	259	551	484
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—
その他の	290	300	△9	△71	△72
					0

業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門
業務純益	8,866	6,316	

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務収益＝資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益

業務費用＝資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+経費（臨時の経費を除く）

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門
給料・手当	9,300	9,324	
退職給付費用	292	167	
福利厚生費	1,425	1,538	
減価償却費	1,159	1,235	
土地建物機械賃借料	465	464	
営繕費	54	43	
消耗品費	316	313	
給水光熱費	280	257	
旅費	77	73	
通信費	438	446	
広告宣伝費	249	239	
租税公課	1,150	1,183	
その他の	6,058	5,617	
合計	21,268	20,906	

営業の状況

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期		平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,058,495 (50.35)	1,058,495 (50.48)	— (—)	1,103,748 (51.29)	1,103,748 (51.48)
	うち有利息預金	947,714 (45.08)	947,714 (45.20)	— (—)	979,411 (45.51)	979,411 (45.68)
	定期性預金	874,202 (41.59)	874,202 (41.70)	— (—)	872,158 (40.53)	872,158 (40.68)
	うち固定金利定期預金	873,833 (41.56)	873,833 (41.68)		871,825 (40.51)	871,825 (40.66)
	うち変動金利定期預金	369 (0.02)	369 (0.02)		332 (0.02)	332 (0.02)
	その他	15,001 (0.71)	9,450 (0.45)	5,550 (100.00)	17,638 (0.82)	9,582 (0.45)
合計		1,947,699 (92.65)	1,942,148 (92.63)	5,550 (100.00)	1,993,544 (92.64)	1,985,489 (92.61)
譲渡性預金		154,556 (7.35)	154,556 (7.37)	— (—)	158,479 (7.36)	158,479 (7.39)
総合計		2,102,255 (100.00)	2,096,704 (100.00)	5,550 (100.00)	2,152,024 (100.00)	2,143,969 (100.00)
						8,055 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
個人	預金	1,453,486 (71.33)	1,487,285 (71.62)
法人	預金	423,090 (20.77)	442,485 (21.31)
その他		160,975 (7.90)	146,730 (7.07)
合計		2,037,551 (100.00)	2,076,500 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比率であります。

2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。

3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成27年3月31日	171,098	166,116	320,140	84,346	76,115	27,124
うち固定金利定期預金	平成28年3月31日	182,071	164,264	324,170	102,515	84,443	10,798	868,263
	平成27年3月31日	171,072	166,086	320,067	84,256	75,990	27,124	844,597
うち変動金利定期預金	平成28年3月31日	182,030	164,254	324,136	102,394	84,336	10,798	867,951
	平成27年3月31日	26	30	73	89	125	—	345
うち定期預金		平成28年3月31日	41	9	33	120	107	312

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
一般	財形	22,148	22,265
形年金		7,222	7,097
形住宅		1,933	1,781
合計		31,303	31,143

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
貸 出 金	手形貸付	31,236 (2.19)	30,732 (2.16)	504 (9.76)	32,676 (2.14)
	証書貸付	1,225,126 (85.87)	1,220,461 (85.86)	4,665 (90.24)	1,319,554 (86.45)
	当座貸越	162,371 (11.38)	162,371 (11.42)	— (—)	166,134 (10.89)
	割引手形	8,012 (0.56)	8,012 (0.56)	— (—)	7,903 (0.52)
	合計	1,426,746 (100.00)	1,421,576 (100.00)	5,170 (100.00)	1,526,269 (100.00)
				1,518,629 (100.00)	7,639 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成27年3月31日	221,209	283,229	241,021	142,858	418,106	172,893
貸出金	平成28年3月31日	235,609	303,044	246,467	152,497	486,579	169,173	1,593,372
うち変動金利	平成27年3月31日		116,802	105,607	55,300	147,987	172,893	
	平成28年3月31日		122,170	110,749	59,282	218,414	169,173	
うち固定金利	平成27年3月31日		166,427	135,413	87,557	270,118	—	
	平成28年3月31日		180,874	135,717	93,214	268,164	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	18	30
債権	13,025	12,600
商品	—	—
不動産	82,578	87,067
その他	8,755	10,305
計	104,377	110,004
保証	680,244	753,474
信用	694,696	729,892
合計	1,479,318 (1,670)	1,593,372 (1,792)
(うち劣後特約貸出金)		

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	—	—
債権	43	40
商品	—	—
不動産	2,457	1,578
その他	235	250
計	2,735	1,869
保証	5,824	5,055
信用	6,293	7,233
合計	14,853	14,157

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,479,318 (100.00)	1,593,372 (100.00)
製 造 業	176,646 (11.94)	172,147 (10.80)
農 業 ・ 林 業	4,797 (0.32)	5,935 (0.37)
漁 業	1,321 (0.09)	1,014 (0.06)
鉱 業 ・ 採石業 ・ 砂利採取業	427 (0.03)	337 (0.02)
建 設 業	49,563 (3.35)	51,800 (3.25)
電気・ガス・熱供給・水道業	28,700 (1.94)	31,838 (2.00)
情 報 通 信 業	6,498 (0.44)	6,099 (0.38)
運 輸 業 ・ 郵 便 業	21,783 (1.47)	21,513 (1.35)
卸 売 業 ・ 小 売 業	160,823 (10.87)	162,413 (10.19)
金 融 業 ・ 保 険 業	85,925 (5.81)	86,672 (5.44)
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	152,486 (10.31)	163,930 (10.29)
各 種 サ ー ビ ス 業	91,902 (6.21)	97,865 (6.14)
地 方 公 共 団 体	293,158 (19.82)	326,897 (20.52)
そ の 他	405,278 (27.40)	464,899 (29.19)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政 府 等	— (—)	— (—)
金 融 機 関	— (—)	— (—)
商 工 業	— (—)	— (—)
そ の 他	— (—)	— (—)
合 計	1,479,318 (100.00)	1,593,372 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
設 備 資 金	598,700 (40.47)	668,529 (41.96)
運 転 資 金	880,618 (59.53)	924,843 (58.04)
合 計	1,479,318 (100.00)	1,593,372 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中 小 企 業 等 向 貸 出	844,601	927,822
総 貸 出 に 対 す る 比 率	57.09	58.23

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
消 費 者 口 一 ン	23,616	27,967
住 宅 口 一 ン	379,762	431,789
合 計	403,378	459,756

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
貸 出 金 償 却 額	1	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日					
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸 倒 引 当 金	2,183	2,068	—	2,183	2,068	2,068	2,625	—	2,068	2,625
個 別 貸 倒 引 当 金	4,320	3,136	1,213	3,106	3,136	3,136	2,877	424	2,712	2,877
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,504	5,205	1,213	5,290	5,205	5,205	5,503	424	4,781	5,503

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破 綻 先 債 権 額	1,021	1,025
延 滞 債 権 額	17,004	14,804
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	28	4
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	3,103	2,849
合 計	21,158	18,684

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,223	3,340
危 険 債 権	14,961	12,525
要 管 理 債 権	3,132	2,854
小 計	21,317	18,720
正 常 債 権	1,482,926	1,598,498
総 計	1,504,243	1,617,218

(単位：百万円)

平成28年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成27年3月期比
開 示 債 権 額 ①	2,854	12,525	3,340	18,720	△2,597
担保等による保全部分 ②	616	10,450	1,945	13,013	△2,401
対象債権に対する貸倒引当金 ③	259	1,482	1,394	3,137	△130
保 全 額 ④=②+③	876	11,933	3,340	16,150	△2,531
保 全 率 (%) ④÷①	30.69	95.27	100.00	86.27	△1.36
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	2,238	2,075	1,395	5,707	△196
引 当 率 (%)	11.57	71.42	99.93	54.97	△0.37
総 与 信 に 占 め る 割 合 (%)	0.18	0.77	0.21	1.15	△0.26

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
国 債	380,662 (48.34)	380,662 (57.11)	— (—)	340,699 (43.87)	340,699 (51.81)	— (—)
地 方 債	127,485 (16.19)	127,485 (19.13)	— (—)	121,834 (15.69)	121,834 (18.53)	— (—)
短 期 社 債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	107,110 (13.60)	107,110 (16.07)	— (—)	116,374 (14.98)	116,374 (17.69)	— (—)
株 式	22,225 (2.83)	22,225 (3.33)	— (—)	20,999 (2.70)	20,999 (3.19)	— (—)
そ の 他 の 証 券	149,946 (19.04)	29,057 (4.36)	120,889 (100.00)	176,775 (22.76)	57,742 (8.78)	119,032 (100.00)
うち 外 国 債 券	118,707 (15.08)	— (—)	118,707 (98.20)	119,032 (15.33)	— (—)	119,032 (100.00)
うち 外 国 株 式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合 計	787,430 (100.00)	666,540 (100.00)	120,889 (100.00)	776,684 (100.00)	657,651 (100.00)	119,032 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間								合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国 債	平成27年3月31日	37,167	87,152	98,740	52,968	48,902	21,363	—	346,294	
	平成28年3月31日	45,160	66,281	93,413	43,253	46,711	35,960	—	330,782	
地 方 債	平成27年3月31日	9,568	22,646	68,422	4,630	8,320	22,562	—	136,152	
	平成28年3月31日	12,767	43,058	11,025	4,355	7,986	20,962	—	100,155	
短 期 社 債	平成27年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成28年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成27年3月31日	17,947	49,060	37,326	15,336	7,435	—	—	127,107	
	平成28年3月31日	21,494	38,838	30,322	9,889	10,306	—	—	110,853	
株 式	平成27年3月31日								41,359	41,359
	平成28年3月31日								34,586	34,586
そ の 他 の 証 券	平成27年3月31日	9,696	28,563	41,507	30,893	39,329	1,805	18,841	170,639	
	平成28年3月31日	21,014	27,856	34,540	14,511	41,044	900	24,868	164,736	
うち 外 国 債 券	平成27年3月31日	5,689	26,063	35,032	23,847	27,556	1,801	—	119,990	
	平成28年3月31日	20,132	25,312	23,158	9,483	27,797	895	—	106,780	
うち 外 国 株 式	平成27年3月31日							0	0	
	平成28年3月31日							0	0	

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商 品 国 債	24	31
商 品 地 方 債	32	20
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	57	52

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国 債	2,704	2,070
地 方 債・政 保 債	119	—
合 計	2,823	2,070
証 券 投 資 信 託	33,586	25,741

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国 債	—	—
地 方 債・政 保 債	2,024	1,205
合 計	2,024	1,205

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
商 品 国 債	116	205
商 品 地 方 債	8	17
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	124	222

[時価等情報]

- 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合 計	40	0	28	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	7,593	7,722	129	7,815	8,017
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	7,593	7,722	129	7,815	8,017
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	1,125	1,067	△58	652	608
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	1,125	1,067	△58	652	608
合 計		8,719	8,790	71	8,467	8,626
						158

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	21	21
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	468	744
合 計	490	765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,042	17,389	21,652	26,808	11,759	15,049
	債券	539,750	527,733	12,016	519,991	503,056	16,934
	国債	302,022	296,315	5,706	317,749	307,247	10,502
	地方債	132,364	127,703	4,661	100,155	95,418	4,737
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	105,362	103,714	1,648	102,085	100,390	1,695
	その他	137,949	131,758	6,191	109,813	105,363	4,450
	外国債券	104,098	101,226	2,872	79,575	76,964	2,610
	その他	33,850	30,532	3,318	30,238	28,398	1,840
	小計	716,741	676,881	39,860	656,614	620,179	36,434
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	806	989	△182	6,170	6,771	△600
	債券	61,084	61,173	△88	13,331	13,344	△12
	国債	44,272	44,334	△62	13,032	13,044	△11
	地方債	3,787	3,790	△3	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,025	13,048	△22	299	300	△0
	その他	32,995	33,270	△275	52,543	53,708	△1,165
	外国債券	15,892	16,027	△135	27,205	27,445	△240
	その他	17,103	17,243	△140	25,337	26,262	△925
	小計	94,887	95,433	△546	72,045	73,824	△1,778
合計		811,629	772,315	39,313	728,659	694,003	34,655

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,489	1,586		
その他	2,275	3,595		
合計	3,764	5,181		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで			平成27年4月1日から平成28年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	255	256	1	199	200	1
合計	255	256	1	199	200	1

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで			平成27年4月1日から平成28年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,251	2,122	50	7,673	3,204	349
債券	243,677	2,205	251	175,353	1,704	732
国債	222,124	2,018	243	122,586	1,562	681
地方債	15,928	174	—	38,817	135	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,624	12	8	13,949	6	51
その他	32,532	259	—	61,374	724	928
合計	280,460	4,587	301	244,401	5,633	2,010

保有目的を変更した有価証券

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

減損処理を行った有価証券

平成27年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

平成28年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	64,683	363,349	137,595	43,925	79,423	282,941	122,504	56,923
国債	37,167	185,892	101,871	21,363	45,160	159,694	89,965	35,960
地方債	9,568	91,069	12,951	22,562	12,767	54,084	12,342	20,962
社債	17,947	86,387	22,772	—	21,494	69,161	20,196	—
その他	9,797	70,407	72,837	1,805	21,097	62,673	57,157	900
合計	74,480	433,756	210,432	45,731	100,520	345,614	179,661	57,823

金銭の信託関係

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
評価差額	39,313	34,655
その他の有価証券	39,313	34,655
繰延税金負債(△)	12,451	10,544
その他有価証券評価差額金	26,862	24,110

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,290	4,290	1	34	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,290	4,290	△16	△16	—	—	—	—
その他	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△14	18			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	13,463	—	△167	△167	18,287	—	865	865
	買建	99	—	0	0	349	—	△4	△4
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△166	△166			860	860

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方	金利スワップ	貸出金、預金、有価証券	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		71,097	70,097	△4,219	62,328	55,128	△4,934
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	—	10,000	10,000	—
	受取変動・支払固定		5,000	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
	賃建		—	—	—	—	—	—
合計					△4,219			△4,934

- (注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、継延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方	通貨スワップ	外債コールローン、コールマネー等	1,682	1,682	△5	3,831	3,831	△8
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	為替スワップ		53,616	—	△260	28,771	—	8
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合計					△266			△0

- (注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、継延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方	債券先物	その他有価証券	5,000	—	32	—	—	—
	債券先物オプション		—	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合計					32			—

- (注) 時価の算定
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

営業の状況

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送 金 為 替	各地へ向けた分	6,167	5,928,399	6,151	5,971,816
	各地より受けた分	6,866	6,361,434	6,890	6,456,909
代 金 取 立	各地へ向けた分	370	304,443	346	296,466
	各地より受けた分	309	372,387	289	358,909

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替		481		451
	買 入 為 替		50		29
被 仕 向 為 替	支 払 為 替		452		411
	取 立 為 替		4		2
合 計			989		895

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外 貨 建 資 産	704	672

特定海外債権残高

平成27年3月期、平成28年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資 金 運 用 利 回 り	1.17	1.12	1.13	1.13
資 金 調 達 原 価	1.10	1.10	0.31	1.06
総 資 金 利 鞘	0.07	0.02	0.82	0.07
			0.01	1.04

預貸率・預証率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 貸 率 (期 末) (期中平均)	67.80	67.70	104.97	71.21
	66.14	66.07	93.15	69.78
預 証 率 (期 末) (期中平均)	38.27	32.77	2,151.83	33.65
	37.46	31.89	2,138.61	36.09
			30.67	1,477.73

利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.50	0.42
純資産経常利益率	8.29	6.77
総資産当期純利益率	0.32	0.28
純資産当期純利益率	5.20	4.56

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
営業店舗数	79 店	79 店	一 店	80 店
1店舗当たり預金	27,172	27,172	—	27,529

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
営業店舗数	79 店	79 店	一 店	80 店
1店舗当たり貸出金	18,725	18,725	—	19,917

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
従業員数	1,237 人	1,237 人	一 人	1,244 人
従業員1人当たり預金	1,735	1,735	—	1,770

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	国内店	海外店	国内店	海外店
従業員数	1,237 人	1,237 人	一 人	1,244 人
従業員1人当たり貸出金	1,195	1,195	—	1,280

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資本金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
発行可能な株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	170,000	170,000

株主数

(単位：名)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
株主数	8,340	8,306

株式の所有者別内訳

(平成28年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数1,000株）						単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数	2人	58	25	1,030	112	1	5,472	6,700
所有株式数	32単元	61,067	1,962	37,280	14,090	2	54,086	168,519
割合	0.02%	36.25	1.16	22.12	8.36	0.00	32.09	100.00

(注) 自己株式6,563,590株は「個人その他」に6,563単元、「単元未満株式の状況」に590株含まれております。

大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,425千株	4.36%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,190	4.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,213	3.65
両羽協和株式会社	6,048	3.55
山形銀行従業員持株会	4,423	2.60
日本生命保険相互会社	3,551	2.08
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	3,194	1.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2,099	1.23
株式会社合同資源	2,015	1.18
計	45,703	26.88

(注) 当行は、自己株式6,563千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.86%）を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 経過措置による 不算入額	平成27年度 経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,286	125,914	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,942	16,942	
うち、利益剰余金の額	106,816	112,612	
うち、自己株式の額（△）	2,972	2,976	
うち、社外流出予定額（△）	500	663	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	223	△224	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るもの額	223	△224	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,379	2,944	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,379	2,944	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,053	902	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,833	6,452	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 130,776	135,990	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	207	829	653
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	207	829	653
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	118	472	256
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	550	2,203	—
特定項目に係るパーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 876	—	909
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 129,899	—	135,080
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	924,601	—	1,001,316
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	890	—	592
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	829	—	980
うち、繰延税金資産	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	472	—	384
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△5,012	—	△3,279
うち、上記以外に該当するものの額	4,600	—	2,507
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	56,463	—	55,799
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 981,065	—	1,057,116
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	13.24	—	12.77

自己資本充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位：百万円)

項 目		平成26年度	平成27年度
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,830	125,430	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,941	16,941	
うち、利益剰余金の額	106,352	112,119	
うち、自己株式の額 (△)	2,972	2,976	
うち、社外流出予定額 (△)	490	653	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,170	2,726	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,170	2,726	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,053	902	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 123,054	129,059	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	198	795	641
うち、のれんに係るもの	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	795	641
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	35	143	256
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	576	2,305	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 811	—	897
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 122,242	—	128,162
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	911,904	989,218	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	620	574	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額	795	962	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	143	384	
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△5,012	△3,279	
うち、上記以外に該当するものの額	4,693	2,507	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	52,514	51,856	
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 964,418	—	1,041,074
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.67	—	12.31

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 - ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	リース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - ・連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,966百万円
単体自己資本比率	13,964百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

自己資本充実の状況

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っておりま

す。
連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)

- (2) エクスポートジャヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートジャヤーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方等を定めた「フレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポートジャヤーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付けに応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内の取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポートジャヤー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般的な社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

□ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポートジャヤーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

八. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

二. 証券化エクスポートジャヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)

- ・なお、証券化エクスポートジャヤーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーション・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーション・リスク管理体制

- ・オペレーション・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・当行では、オペレーション・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評議会リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーション・リスクの管理方針及び管理手続き

- ・オペレーション・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めています。
- ・オペレーション・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーション・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。
- ・また、「オペレーション・リスク管理規程」を定め、オペレーション・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーション・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP管理規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

□ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・自己資本比率規制上のオペレーション・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間にについては、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバリゼーション、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められています。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅢ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めています。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日々・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

□ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場取引における金利リスク量については、BPV（ペーシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせて活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
上記の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2) 証券化エクスポート

(単位：百万円)

項目	目	平成26年度 所要自己資本の額	平成27年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1. 現金		—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
4. 国際決済銀行等向け		—	—
5. 我が国の地方公共団体向け		—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		7	7
7. 国際開発銀行向け		—	—
8. 地方公共団体金融機関向け		—	—
9. 我が国の政府関係機関向け		121	142
10. 地方三公社向け		3	7
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		671	483
12. 法人等向け		17,797	17,376
13. 中小企業等向け及び個人向け		8,680	10,639
14. 抵当権付住宅ローン		2,572	2,572
15. 不動産取得等事業向け		2,032	2,630
16. 三月以上延滞等		39	226
17. 取立未済手形		2	2
18. 信用保証協会等による保証付		263	254
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—
20. 出資等		829	1,022
(うち出資等のエクスポート)		829	1,022
(うち重要な出資のエクスポート)		—	—
21. 上記以外		1,790	2,160
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポート)		701	919
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)		133	182
(うち上記以外のエクスポート)		955	1,058
22. 証券化エクスポート（オリジネーターの場合）		—	—
(うち再証券化)		—	—
23. 証券化エクスポート（オリジネーター以外の場合）		51	41
(うち再証券化)		—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		806	1,135
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		235	154
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△200	△131
オン・バランス合計		35,705	38,726

(単位：百万円)

項目	目	平成26年度 所要自己資本の額	平成27年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目			
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	39	24	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	125	135	—
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	160	214	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	438	383	—
(うち借入金の保証)	438	381	—
(うち有価証券の保証)	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	462	498	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	16	24	—
カレント・エクスポートージャー方式	16	24	—
派生商品取引	16	24	—
(1) 外為関連取引	8	17	—
(2) 金利関連取引	8	6	—
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—
オフ・バランス合計	1,244	1,279	—
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。			
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額（簡便的リスク測定方式）	34	46	—
中央清算機関連エクスポートージャーに対する所要自己資本の額	0	—	—
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	2,258	2,231	—
総所要自己資本の額	39,242	42,284	—

自己資本充実の状況

3. 信用リスク（証券化エクスポートを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び三月以上延滞エクスポートの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成26年度					
	信用リスクエクスポート期末残高			三月以上延滞 エクスポート (注2)		
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	2,677,619	1,962,075	713,039	2,504	2,576	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	2,677,619	1,962,075	713,039	2,504	2,576	
製造業	254,778	209,575	45,203	—	210	
農業・林業	5,779	5,779	—	—	4	
漁業	1,323	1,323	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	613	613	—	—	—	
建設業	59,979	55,010	4,969	—	348	
電気・ガス・熱供給・水道業	33,641	31,134	2,506	—	—	
情報通信業	14,015	9,357	4,657	—	9	
運輸業・郵便業	28,136	23,879	4,256	—	—	
卸売業・小売業	177,689	169,202	8,484	1	620	
金融業・保険業	491,347	414,427	74,858	2,061	18	
不動産業・物品販賣業	159,534	153,488	6,045	—	186	
各種サービス業	219,477	151,930	67,546	—	305	
国・地方公共団体	788,249	293,740	494,509	—	—	
個人	387,101	387,101	—	—	612	
その他	55,952	55,510	—	441	258	
業種別合計	2,677,619	1,962,075	713,039	2,504	2,576	
1年以下	505,845	439,280	65,680	885	—	
1年超3年以下	343,672	167,977	175,647	48	—	
3年超5年以下	430,615	189,182	241,181	251	—	
5年超7年以下	386,263	294,021	92,188	54	—	
7年超10年以下	275,328	185,689	89,617	21	—	
10年超	602,873	553,346	48,725	801	—	
期間の定めのないもの	133,020	132,578	0	441	—	
残存期間別合計	2,677,619	1,962,075	713,039	2,504	—	

(単位：百万円)

	平成27年度					
	信用リスクエクスポート期末残高			三月以上延滞 エクスポート (注2)		
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	2,718,453	2,086,311	628,008	4,134	5,581	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	2,718,453	2,086,311	628,008	4,134	5,581	
製造業	244,222	205,632	38,587	2	3,320	
農業・林業	7,062	7,062	—	—	2	
漁業	1,016	1,016	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	515	515	—	—	—	
建設業	62,467	58,164	4,302	—	284	
電気・ガス・熱供給・水道業	37,777	35,270	2,506	—	—	
情報通信業	13,979	9,312	4,666	—	8	
運輸業・郵便業	27,213	22,906	4,306	—	—	
卸売業・小売業	181,104	171,473	9,615	15	265	
金融業・保険業	476,349	411,312	62,099	2,937	14	
不動産業・物品販賣業	174,051	167,106	6,944	—	171	
各種サービス業	226,771	173,332	53,438	—	655	
国・地方公共団体	769,037	327,497	441,539	—	—	
個人	441,753	441,753	—	—	637	
その他	55,131	53,952	—	1,179	220	
業種別合計	2,718,453	2,086,311	628,008	4,134	5,581	
1年以下	567,861	471,215	95,240	1,406	—	
1年超3年以下	306,019	143,155	162,254	608	—	
3年超5年以下	345,855	185,081	160,556	217	—	
5年超7年以下	370,101	307,626	62,475	—	—	
7年超10年以下	302,248	212,579	89,648	19	—	
10年超	686,347	627,812	57,831	702	—	
期間の定めのないもの	140,020	138,840	0	1,179	—	
残存期間別合計	2,718,453	2,086,311	628,008	4,134	—	

(注1) 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポートを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

(注2) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポート、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,543	2,277	2,543	2,277	2,277	2,844	2,277	2,844
個別貸倒引当金	5,502	4,056	5,502	4,056	4,056	3,628	4,056	3,628
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,045	6,334	8,045	6,334	6,334	6,472	6,334	6,472

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	5,502	4,056	5,502	4,056	4,056	3,628	4,056	3,628
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,502	4,056	5,502	4,056	4,056	3,628	4,056	3,628
製造業	1,556	417	1,556	417	417	440	417	440
農業・林業	5	2	5	2	2	4	2	4
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	149	155	149	155	155	165	155	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	182	—	182	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	3	—	3	3	3	3	3
卸売業・小売業	756	911	756	911	911	549	911	549
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	199	106	199	106	106	36	106	36
各種サービス業	1,566	1,626	1,566	1,626	1,626	1,739	1,626	1,739
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,086	832	1,086	832	832	687	832	687
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	5,502	4,056	5,502	4,056	4,056	3,628	4,056	3,628

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	期首残高	当期増加額	期首残高	当期増加額
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	125	—	78	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	126	—	78	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,603	1,095,901	25,107	1,059,610
10%	—	84,750	—	87,275
20%	210,839	4,745	194,399	4,259
35%	—	183,724	—	183,767
50%	257,546	178	255,526	134
75%	—	288,781	—	353,494
100%	34,114	397,407	34,485	404,487
150%	—	5,458	—	3,601
250%	—	3,334	—	8,833
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	19,338	—	48,135
合計	524,103	2,083,621	509,517	2,153,599

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクspoージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクspoージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	53,681	40,475
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	53,681	40,475

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
適格保証	53,590	36,950
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	53,590	36,950

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの合計額	336	1,309

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	2,011	2,763
外国為替関連取引及び金関連取引	969	1,956
金利関連取引	1,041	806
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,011	2,763

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. □に掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額から△に掲げる額を差し引いた額
該当ございません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
△をご参照ください。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。
- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポートージャーに関する事項

- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

- . 連結グループが投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン	1,141	910
アパートローン	619	460
商業用不動産ローン	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	4,289	3,021
合計	6,050	4,392

(注) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

	平成26年度		平成27年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	5,565	44	3,889	31
50%	484	9	503	10
100%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,050	54	4,392	41

(注) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び原資産の種類別の内訳 該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

自己資本充実の状況

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	43,262		38,772	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	1,522		1,608	
合計	44,784	44,784	40,381	40,381

(注) ルックスルーフが困難なファンド内の株式等エクスポートは含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	2,074	3,267
償却額	1	2

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益の額	22,801	14,982

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスク	17,135	22,017

(注) 1. VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2. 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体と同額となります。

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2) 証券化エクスポート

(単位：百万円)

項目	目	平成26年度 所要自己資本の額	平成27年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1. 現金		—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
4. 国際決済銀行等向け		—	—
5. 我が国の地方公共団体向け		—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		7	7
7. 國際開発銀行向け		—	—
8. 地方公共団体金融機構向け		—	—
9. 我が国の政府関係機関向け		121	142
10. 地方三公社向け		3	7
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		671	483
12. 法人等向け		17,742	17,303
13. 中小企業等向け及び個人向け		8,591	10,553
14. 抵当権付住宅ローン		2,572	2,573
15. 不動産取得等事業向け		2,033	2,631
16. 三月以上延滞等		38	224
17. 取立未済手形		2	2
18. 信用保証協会等による保証付		263	254
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—
20. 出資等		819	1,014
(うち出資等のエクスポート)		819	1,014
(うち重要な出資のエクスポート)		—	—
21. 上記以外		1,576	1,956
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポート)		701	919
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート)		101	155
(うち上記以外のエクスポート)		774	881
22. 証券化エクスポート（オリジネーターの場合）		—	—
(うち再証券化)		—	—
23. 証券化エクスポート（オリジネーター以外の場合）		50	41
(うち再証券化)		—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		804	1,135
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		224	154
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△200	△131
オン・バランス合計		35,325	38,354

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項目	目	平成26年度 所要自己資本の額	平成27年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目			
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	39	24	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	125	135	—
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	160	214	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	310	271	—
（うち借入金の保証）	310	270	—
（うち有価証券の保証）	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	462	498	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	16	24	—
カレント・エクスポートージャー方式	16	24	—
派生商品取引	16	24	—
（1）外為関連取引	8	17	—
（2）金利関連取引	8	6	—
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パートナー・リスク）	—	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポートージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートージャー	—	—	—
オフ・バランス合計	1,116	1,168	—
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。			
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	34	46	—
中央清算機関連エクスポートージャー	0	—	—
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	2,100	2,074	—
総所要自己資本の額	38,576	41,642	—

2. 信用リスク（証券化エクスポートを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び三月以上延滞エクスポートの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成26年度				三月以上延滞 エクスポート (注2)	
	信用リスクエクスポート期末残高			デリバティブ取引		
	貸出金等 (注1)	債券				
国内計	2,663,583	1,948,039	713,039	2,504	1,942	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	2,663,583	1,948,039	713,039	2,504	1,942	
製造業	247,644	202,441	45,203	—	184	
農業・林業	5,745	5,745	—	—	4	
漁業	1,323	1,323	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	577	577	—	—	—	
建設業	59,085	54,116	4,969	—	304	
電気・ガス・熱供給・水道業	33,452	30,945	2,506	—	—	
情報通信業	13,842	9,185	4,657	—	9	
運輸業・郵便業	27,463	23,206	4,256	—	—	
卸売業・小売業	175,644	167,157	8,484	1	618	
金融業・保険業	495,803	418,883	74,858	2,061	15	
不動産業・物品賃貸業	164,533	158,488	6,045	—	186	
各種サービス業	216,487	148,940	67,546	—	262	
国・地方公共団体	788,156	293,647	494,509	—	—	
個人	386,832	386,832	—	—	355	
その他	46,989	46,547	—	441	—	
業種別合計	2,663,583	1,948,039	713,039	2,504	1,942	
1年以下	512,438	445,872	65,680	885	—	
1年超3年以下	341,795	166,099	175,647	48	—	
3年超5年以下	426,062	184,629	241,181	251	—	
5年超7年以下	383,956	291,713	92,188	54	—	
7年超10年以下	275,123	185,484	89,617	21	—	
10年超	602,663	553,136	48,725	801	—	
期間の定めのないもの	121,544	121,102	0	441	—	
残存期間別合計	2,663,583	1,948,039	713,039	2,504	—	

(単位：百万円)

	平成27年度				三月以上延滞 エクスポート (注2)	
	信用リスクエクスポート期末残高			デリバティブ取引		
	貸出金等 (注1)	債券				
国内計	2,705,200	2,073,057	628,008	4,134	5,002	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	2,705,200	2,073,057	628,008	4,134	5,002	
製造業	237,411	198,821	38,587	2	3,294	
農業・林業	7,022	7,022	—	—	2	
漁業	1,016	1,016	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	487	487	—	—	—	
建設業	61,642	57,340	4,302	—	241	
電気・ガス・熱供給・水道業	37,614	35,107	2,506	—	—	
情報通信業	13,659	8,992	4,666	—	8	
運輸業・郵便業	26,537	22,230	4,306	—	—	
卸売業・小売業	178,838	169,207	9,615	15	250	
金融業・保険業	480,639	415,602	62,099	2,937	14	
不動産業・物品賃貸業	178,904	171,959	6,944	—	171	
各種サービス業	223,671	170,233	53,438	—	615	
国・地方公共団体	768,960	327,420	441,539	—	—	
個人	441,513	441,513	—	—	404	
その他	47,281	46,101	—	1,179	—	
業種別合計	2,705,200	2,073,057	628,008	4,134	5,002	
1年以下	574,494	477,847	95,240	1,406	—	
1年超3年以下	303,310	140,447	162,254	608	—	
3年超5年以下	341,304	180,529	160,556	217	—	
5年超7年以下	368,252	305,777	62,475	—	—	
7年超10年以下	302,070	212,401	89,648	19	—	
10年超	686,153	627,619	57,831	702	—	
期間の定めのないもの	129,614	128,434	0	1,179	—	
残存期間別合計	2,705,200	2,073,057	628,008	4,134	—	

(注1) 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポートを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

(注2) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポート、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートであります。

自己資本充実の状況

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,183	2,068	2,183	2,068	2,068	2,625	2,068	2,625
個別貸倒引当金	4,320	3,136	4,320	3,136	3,136	2,877	3,136	2,877
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,504	5,205	6,504	5,205	5,205	5,503	5,205	5,503

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,320	3,136	4,320	3,136	3,136	2,877	3,136	2,877
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,320	3,136	4,320	3,136	3,136	2,877	3,136	2,877
製造業	1,457	354	1,457	354	354	382	354	382
農業・林業	5	2	5	2	2	4	2	4
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	149	150	149	150	150	165	150	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	182	—	182	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	3	—	3	3	3	3	3
卸売業・小売業	751	906	751	906	906	546	906	546
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	198	106	198	106	106	36	106	36
各種サービス業	1,516	1,571	1,516	1,571	1,571	1,707	1,571	1,707
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	59	40	59	40	40	30	40	30
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,320	3,136	4,320	3,136	3,136	2,877	3,136	2,877

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	製造業	農業・林業	漁業	金融業・保険業
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	1	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	0	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	1	—	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,603	1,095,901	25,107	1,059,610
10%	—	84,750	—	87,275
20%	210,828	4,745	194,393	4,259
35%	—	183,779	—	183,822
50%	257,545	95	255,525	54
75%	—	285,493	—	350,312
100%	33,944	388,159	34,485	395,496
150%	—	5,471	—	3,585
250%	—	3,011	—	8,563
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	19,270	—	48,123
合 計	523,921	2,070,679	509,511	2,141,103

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクspoージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクspoージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	53,681	40,475
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	53,681	40,475

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
適格保証	53,591	36,950
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	53,591	36,950

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
グロス再構築コストの合計額	336	1,309

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	2,011	2,763
外国為替関連取引及び金関連取引	969	1,956
金利関連取引	1,041	806
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,011	2,763

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

自己資本充実の状況

- 二. □に掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額から△に掲げる額を差し引いた額
該当ございません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
△をご参照ください。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。
- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポートージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

- ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポートージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

	平成26年度	平成27年度
住宅ローン	1,141	910
アパートローン	619	460
商業用不動産ローン	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	4,285	3,021
合計	6,046	4,392

(注) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

	平成26年度		平成27年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	5,562	44	3,889	31
50%	483	9	503	10
100%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	6,046	54	4,392	41

(注) 再証券化エクスポートージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	43,212		38,722	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	1,489		1,586	
合計	44,702	44,702	40,308	40,308

(注) ルックスルーフが困難なファンド内の株式等エクスポートは含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	2,072	3,266
償却額	1	2

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益の額	22,784	14,965

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスク	17,135	22,017

(注) VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことによって算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営の基本方針に基づいて、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与、退職慰労金としております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役に対し、内規による配分方法にて支給することにしております。また、取締役の退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において支給しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金		
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	17	268	190	190	—	40	—	40	37

（注）1. 上記計数には使用者兼務役員の使用者報酬を含めております。

2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。

3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、平成28年6月23日開催の定時株主総会の決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会への移行ならびに経済情勢等諸般の事情を勘案し、平成28年6月23日開催の定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬限度額をそれぞれ定めております。

また、同日開催の定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託制度を導入しております。

なお、本制度導入に伴い、取締役に対する退職慰労金制度は同日開催の定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	15
大株主	54
役員	14
会計監査人の氏名又は名称	34
店舗	16~17

[主要業務の内容]

主要業務	7
------	---

[主要業務に関する事項]

事業の概況	22
最近5事業年度の主要業務の指標	23

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	39
資金運用収支・役務取引等収支・	

その他業務収支	39~40
---------	-------

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	39
受取利息・支払利息の増減	39

総資産経常利益率及び純資産経常利益率	53
--------------------	----

総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	53
----------------------	----

〈預金〉

預金科目別平均残高	41
定期預金残存期間別残高	41

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	42
貸出金残存期間別残高	42

貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	42
--------------------	----

貸出金使途別残高	43
----------	----

貸出金業種別残高等	43
-----------	----

中小企業等向貸出金残高	43
-------------	----

特定海外債権残高	52
----------	----

預貸率	52
-----	----

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	45
----------------	----

有価証券の種類別残存期間別残高	45
-----------------	----

有価証券の種類別平均残高	45
--------------	----

預証率	52
-----	----

[業務運営]

リスク管理態勢	5~6
---------	-----

コンプライアンス態勢	3~4
------------	-----

中小企業の経営の改善及び	
--------------	--

地域の活性化のための取組み状況	8~13
-----------------	------

金融ADR制度について	表紙裏面
-------------	------

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
破綻先債権額	44
延滞債権額	44
3カ月以上延滞債権額	44
貸出条件緩和債権額	44
自己資本充実の状況等	55~73
有価証券の時価情報	46~48
金銭の信託の時価情報	48
デリバティブ取引の時価情報	49~51
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	44
貸出金償却額	43
会計監査人の監査	34
金融商品取引法に基づく監査証明	34

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	74
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	24
子会社等に関する情報	24

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	22
最近5連結会計年度の主要業務の指標	23

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	25
連結損益計算書	25
連結包括利益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結破綻先債権額	32
連結延滞債権額	32
連結3カ月以上延滞債権額	32
連結貸出条件緩和債権額	32
連結自己資本充実の状況等	55~73
連結決算セグメント情報	33
会計監査人の監査	25
金融商品取引法に基づく監査証明	25

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	74
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定の状況	44
----------	----



平成28年7月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目1番2号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>
